

第4回デジタル部会 議事録

1 日 時 令和6年12月13日（金）12:30～15:01

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

清原 慶子（部会長）、會田 雅人

【臨時委員】

小西 葉子、中川 郁夫

【専門委員】

竹村 詠美、細川 努、南 和宏、安井 清一

【審議協力者】

内閣府、国土交通省、東京都

【説明者】

萩野 覚（麗澤大学経済学部教授）

櫻本 健（立教大学経済学部准教授）

総務省統計局統計調査部調査企画課：小松課長

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室：植松参事官

【事務局（総務省）】

北原政策統括官

山田大臣官房審議官

政策統括官（統計制度担当）付：重里統計企画管理官

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長、松井政策企画調査官ほか

4 議 題

（1）事務局説明

「前回までの部会の議論について（審議参考資料）」

（2）報告

「公的統計のデジタル化に関する現状と課題」

小松 聖 総務省統計局統計調査部調査企画課

植松 良和 総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室

（3）講演

「電子商取引に係る調査について」

萩野 覚 麗澤大学経済学部教授

「電子商取引とデジタルSUT基礎統計について」

櫻本 健 立教大学経済学部准教授

(4) 事務局報告

「電子商取引の把握について」

5 議事録

○清原部会長 皆様、こんにちは。デジタル部会、部会長の清原です。定刻となりましたので、ただ今から第4回デジタル部会を開催させていただきます。皆様大変御多用の中、御出席いただきましてどうもありがとうございます。

本日は、小西臨時委員、竹村専門委員、南専門委員、安井専門委員がWebからの御出席です。そのほか、オブザーバーとして、内閣府、国土交通省、そして、東京都の方にも御出席をいただいております。よろしく申し上げます。

さらに、本日有識者からお話を伺うために、麗澤大学経済学部の萩野覚教授、そして、立教大学経済学部の櫻本健准教授にも御参加いただいております。御協力大変にありがとうございます。

本日の議事は議事次第のとおりでございます。配布資料の確認は省略して、早速議事に入らせていただきます。

それでは、議事に入ります。まず初めに、議題1として、前回までの部会の議論について、事務局より説明をお願いいたします。孕石補佐、お願いします。

○孕石総務省統計委員会担当室長補佐 資料1を御覧ください。前回までの部会の議論についてということで、第3回デジタル部会の議論として追加した部分を御説明いたします。

まず、1の統計の対象としての「デジタル化」のところで、総論といたしましては、4ページを御覧ください。前回の議論としまして、デジタル経済の把握には、既存の政府統計に新しい質問項目を入れるとか、新たな政府統計を独自に作るといった方法もあるが、1つの現実的なやり方として、様々な調査、学術、政府、民間枠を超えてデータを収集し、ある種のダッシュボードを作るのが適当と考える。

それから、ダッシュボードに関して、例えば総務省による情報通信メディアの利用に関して行われている実態調査や、こども家庭庁による青少年インターネット環境整備法に基づく実態調査は毎年のように継続され、若い人の利用状況に関するデータもあるので、既存の調査を有効活用する観点からはそのようなものも含めて総合するのも一案。

それから、デジタルの進展に関して世代間格差がある。若い人の方がデジタルを使用しており、特にサブスクで顕著である。デジタルプラットフォームは高所得の若者が使用している傾向があることから、世代内格差も注視したいという議論がございました。

次に、飛びまして9ページを御覧ください。ここでは市場の構造変化に関連する課題といたしまして、まず、デジタル化により匿名大衆を対象とした物と金の交換市場から、個客の特定や体験の把握が可能な顕名市場へとシフトしている。顕名市場は個客の体験価値の最大化を考えるので、共創市場、つながりの市場とも言う。

それから、デジタル化による市場構造の変化により、財やサービスの生産と流通という物を作って売るところまでの視点から、事業境界を越えるデータ活用により、社会全体に

価値創造の連鎖が起こるエコシステムの視点、すなわち売った後も大事という社会と共創する視点が重要になっている。

それから、エコシステムが社会に与えたインパクトを可視化、数値化することも大事なのではないかと。エコシステムがお金以外の視点も含めてどう影響するか考えたい。

次に、10ページを御覧ください。共創を統計的に捉えるために、ウェルビーイングを統計で調査することが考えられるが、国内ではまだ資本と生産の効率を重視する指標が使われている。海外では顧客満足度やロイヤルティといった指標が当たり前に使われている。

それから、日本でのエコシステムの展開はグローバルに見ると遅れている。事例はあると認識するが小規模で、世界規模まで広がっている事例は皆無ではないかという議論がございました。

次に、大きな2として、統計調査の「デジタル化」の方では、資料の12ページを御覧ください。データの提供・取扱いに関連する課題といたしまして、まず、顕名市場やエコシステムについてはデータが重要であり、その際、個人情報保護への配慮が必須と考えるが、本邦では事業者と消費者の信頼関係の構築が課題であり、更に第三者への提供のソリューションも必要である。

それから、データ提供者（消費者）と利用者との同意に関する理解の非対称性は懸念される。利便性の向上は産業側だけでなく消費者、生活者側から長期的視野に立ったウェルビーイングの観点から吟味する必要がある。ウェルビーイングとして何を統計として捉えていけばよいかの議論も必要である。

それから、デジタル化によって供給者側が需要者側よりも強くなる傾向がどんどん進んでいく。情報は全て生産者側が持っているので、バーゲニングしてくるし寡占化が進む。それにより消費者余剰にロスが生じる懸念があるとの議論がございました。

次に、13ページを御覧ください。諸外国ではデータの越境規制やデータを政府がコントロールするところが多くなっている。政府が持つ豊富なデータの利用については、公私の峻別をすべき。その観点からは日本の法規制は緩いように考える。データの価値を踏まえた統計制度も考えていかなければならないのではないかと議論もございました。

最後に、14ページを御覧ください。アンケート調査に関連する課題といたしまして、まず、アンケート調査では、回答者自体の特性により生ずる各種のバイアスの影響、いわゆるセルフレポートの問題は、オンライン調査ではより重大視される。対応として、誤解や回答のぶれが極力小さくなるように、設問票を徹底してしっかり作り込む必要があると考えられる。

それから、委託によるインターネット調査を行う場合は、業者がサンプリングをうまくできるか見極めることが大切。

それから、最後に、インターネット調査会社のサンプルに入っていない日本語ネイティブでない人の調査は、今後重要になってくるが難しいのが現状である。さらに、失業すると会員をやめる人が多く、調査対象から外れてしまうなどといった点にも注意が必要であるという議論がございました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○清原部会長 ありがとうございます。今、孕石補佐から前回までの部会の議論について報告をしていただきました。この3回の積み重ねを、まず今回の議論の出発点として、情報共有ということで報告していただきました。どうもありがとうございます。

さて、議題の2として、これから、「公的統計のデジタル化に関する現状と課題」に移らせていただきます。私たちデジタル部会の議論の対象として、1点目に、先ほど資料1で整理していただきましたように、「統計の対象としてのデジタル化」、そして2点目に、「統計調査のデジタル化」、その2点についてデジタル部会では検討を深めていきたいと考えております。その際に、まず本日は「公的統計のデジタル化に関する現状と課題」について、皆様と情報共有し、議論に入りたいと思います。

本日は、総務省の小松課長と植松参事官からこのテーマについて説明していただきますので、まずそれをお聞き取りいただきまして、質疑応答、意見交換をしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 植松でございます。本日はよろしくお願いいたします。

資料の2を御覧ください。こちらは統計局と協働して作った資料になります。パーツが分かれておりますが、途中で小松課長からも報告させていただければと思っております。

まず1枚目をお開きください。私ども総務省は大きく分けて統括官室、統計局とございます。私は統括官室の方でございますが、統括官室におきましては、こちらにございます公的統計基本計画などの様々な政府決定に基づく各府省の取組を取りまとめている立場でございます。私の報告はこちらの立場でございます。

それで、後ほど統計局の方からも説明させていただきますけれども、こちらはシステム周り、各府省共通の情報システムの整備を推進しておりまして、そちらの立場の御報告も併せてさせていただければと思っております。

それで、今回の部会は、今事務局からもございましたけれども、公的統計調査のデジタル化が一つの軸になっておるかと思っておりますので、そちらの現状を御報告させていただければと思っております。

報告の構成としては5つに分けております。それで、こちらの1番と4番と5番を私から、2番と3番を後ほど小松課長から御報告させていただきます。

それでは、2枚目を御覧ください。こちらの資料は、たしか第1回のデジタル部会で事務局の方でお示しいただいた資料を抜粋しているものでございます。基本計画の概要ということで、こちらは令和5年3月に閣議決定しました。令和9年度までの5か年を対象といたしまして、内容としては、一番初めに書いてありますけれども、公的統計の整備を推進することを網羅的にプログラムした閣議決定でございます。

こちらの閣議決定に基づきましていろいろ取組を進めておるのですが、フォローアップを毎年しております。それは統計委員会にも御報告させていただいておるのですが、今回の内容はそちらをより詳細に御報告させていただく内容でございます。

では、基本計画の内容でございますけれども、多岐にわたるのですが、最後にデジタル化の関係の、こちらは赤字にしておりますけれども、そのような課題がございます。

それでは、3ページ目をお開きください。実際の基本計画を抜粋した内容を、今回の議論との関係で見取図にしたものでございます。一番左側が統計作成のプロセスで、最初に企画をした後に、情報収集、審査・集計、結果の提供に至るわけでございます。それぞれの項目立てにおきまして、基本計画で幾つか、例えば最初の「デジタル経済の実態把握」というのがデジタル部会の最初の議題と関連する議題かと思えます。

今回の報告につきましては、赤い点線で囲んだところでございます。オンライン調査の推進の話と、行政記録、ビッグデータの活用の話、それから、統計ユーザーへの利便性向上といったテーマを御報告させていただければと思っております。

それでは、最後に、基本計画のオンライン調査の抜粋で、後ほどオンライン調査の取組状況を説明させていただきますけれども、まずは基本計画で何が書いてあるかということを確認させていただければと思っております。

上に書いておりますけれども、統計作成におきまして、報告書の負担軽減による回収率向上等を通じまして、より正確な統計を目指すという考え方がなされております。実際に基本計画の中でオンライン回答の促進を目指しまして、システムの改善と、あるいはそのような中でどうしてもデジタル化が難しいような御報告をされる立場の方もいらっしゃるもので、配慮をさせていただいて、各府省で取組を推進中です。第IV期基本計画の具体的な内容は黄色いマーカー部分が該当いたします。

最後に参考を付けておりますけれども、このような考え方は実は統計委員会の答申でも頂いております。上3行に大体今私が最初に申し上げた概要のところを書いておきまして、やはり統計委員会の答申でも似たような発想、まずはオンライン回答を促進するという趣旨がしっかり書かれているのではないかと考えております。

2番以降は小松課長の方から御報告させていただければと思えます。よろしく申し上げます。

○清原部会長 小松課長、よろしく申し上げます。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 総務省統計局の小松でございます。すみません、よんどころない事情で自宅からの配信となつてございまして、何か不具合がありましたら教えていただければ幸いです。

それでは、5ページから御説明をさせていただきます。ここからは、本件に関連いたしまして、総務省の統計部局が現在実施しております取組を御紹介いたします。

初めに5ページでございますが、「政府統計共同利用システムの概要」と題してでございます。政府統計共同利用システムは、各府省がそれぞれ整備していた統計関係のシステムを集約いたしまして、政府全体で共用するためのシステムとして我々で整備してございます。

これは平成20年から運用を開始してございまして、以降、各府省の御意見も伺いつつ、大規模な更改、それから小規模な改正を進めてまいりまして、現在は第IV期のシステムという形で運用してございます。

かなりいろいろなシステムの集合体となっているわけでございますが、大きく分けますと、右側のところから棒がつながっているラインがほとんどでございますが、統計の作成者向けのシステムと、あと左側、一番左の縦長の四角にありますe-Statのように、統計の

利用者向けのシステムに大ざっぱに分けられるかと思いますが、このうち幾つかを以下の資料でお示しさせていただきたいと思います。

それでは、6ページの方にお進みくださいませ。「e-Surveyの概要」という形になってございます。このe-Surveyは先ほどのシステムの中の一つでございますが、政府が実施する各種統計調査でインターネット回答を可能とするためのシステムがございまして、セキュリティにも気を遣っているところでございます。

下の方に概略図と文字がございすけれども、利用者と調査実施機関にそれぞれ専用の窓口を設けておりまして、利用者は実施機関から配布されたIDを用いてシステムに入りまして回答いたします。実施機関側は回答を審査いたしまして、必要に応じて訂正や代行入力等々も可能であるという形になってございます。

こちらのe-Surveyは、いろいろと御意見を聞きながら、また、技術の発展に伴いながらいろいろと改善しているわけでございますが、現在でも様々な機能改修等を実施してございます。次のページ以降で御紹介してまいります。

ということで、7ページ目をお願いいたします。今回は全部で5つ御紹介いたしますが、最初の3つ目を①という形でお示ししてございます。左側ですが、「回答方法の多様化による回答負担の軽減」と書いております。簡単に中身を御説明いたしますと、オンライン回答のためには電子調査票を用意する必要がありますが、こちらはいろいろな形があり得るかと思えます。一方で、例えばマクロ付きのエクセル調査票だとなかなか社内システムの関係で使いにくいものが多いような調査、また、大量のデータを入力しなければいけないのに、HTMLの調査票で一々入れるのは大変という話はそれぞれあるかと思えます。ということで、こちらは様々な形の調査票を使えるようにはしておるということでございます。また一方で、下の方で、外部からの入力にも一応対応した形に改修しているということでございます。

また、真ん中の部分、「安全で簡易なオンライン調査環境の提供」でございすますが、要は現在紙やメール等で行っている調査やアンケートを、e-Stat上で安全で簡易にオンライン化できるという機能でございす。メール等々で行っている場合は、しばしばアドレスの間違いとか送付ミスとかが起こる可能性がございすますが、こちらのシステムを介することで安全にできることに期するのではないかと考えてございす。

また、一番右側は、「コミュニケーション機能などの提供」と書いてございす。こちらはオンライン調査であったり、従来は提出された調査内容の確認等はやはり別途電話等々で対象者の方に行っていく必要があったわけでございますが、こちらをシステム上で一応できるようにしたというものでございす。調査全体をよりオンライン化するものの一環と受け止めていただければと思えます。

8ページをお願いいたします。続いて、②として、こちらでは2つ御紹介を差し上げております。

1つ目は、「スマートフォン対応の強化」としてございす。近年スマートフォンなどで回答する方も増加しておりまして、国勢調査等々いろいろなところでスマートフォンの回答は使われてございす。主にこのスマートフォンの方々にもっとより簡単に回答してい

ただくということで、QRコードで、調査だけでなく、各々のIDも自動的に入力できるようにするという機能でございます。ID配布の際に一緒に個別のQRコードを配っていただければ、一々URLとかIDとかを打たずにここまでは来られるという形になります。

それから、最後、右側でございますが、「パスワード候補の自動表示機能」でございます。要は、初期パスワードからパスワードを変えてくださいというときに、ルールに沿ったパスワードを自動生成して、これどうですかという形で提案する、要はお助け機能のようなものでございます。なかなかルールに沿ったパスワードを考えるのが大変という方には便利になるかと思っております。

今後もこのような細かい話も含めて、利用者各位の御意見を踏まえつつ改修をまいりまして、オンライン回答に貢献していければと思っております。

それでは、次のページ、9ページをお願いいたします。ここからは、統計データを活用するための公的統計利活用ツール、それからデータの利用の方法について御紹介いたします。

初めに、政府統計の総合窓口、e-Statについて簡単に御説明をいたします。e-Statは、今更御説明するまでもないかとは思いますが、念のため御説明を差し上げますと、各府省が公表する統計データを一つにまとめまして、統計データの検索、それから地図上の表示等々で、統計を利用する上で必要な機能を備えた政府統計のポータルサイトという形になってございます。

こちらは赤、青、緑下がりという形で、大きく、「統計データを探す」という機能、それから、「統計データを活用する」という機能、それから、「統計データを高度利用等」という機能に区分されておまして、このような機能を保有してございます。この後では、これらの各機能の最近の取組について御紹介を差し上げたいと思っております。

10ページを御覧ください。まず、探す機能の関連でございます。e-Stat、皆様、お使いになられた方はよく御存じと思いますが、統計名、それから統計表を知っている方については、そのような形で構成されておりますので、比較的容易にデータを取得できるかと思うのですが、これらを知らずにデータを探す方がe-Statに来ますと、例えば思い付いた用語がなかなか統計側の表現に合っていないとか、そういうことでうまく検索できない等々で、必要なデータに行き当たるのがなかなか難しい現状がございます。我々としても問題だなと思っております。現在この検索機能につきまして、いろいろな方により使えるようになるように研究をいろいろと行っております。

主なものを5つ並べておりますが、簡単にこのうち3つだけ御紹介を差し上げます。

①番の「メタデータの拡張」は、実は現在検索で活用されているメタデータは、各府省がデータ登録の際にその統計等々に関して記載したもののみを使っているということで、各省も大変お忙しい中やっただいていただいているところもあるし、かつ、統計の用語に限ったところもありますので、なかなか難しいというところもございます。こちらをより一般的な検索にもヒットするように、新たに検索のためのタグを自動付与できるような形を考えようかなと思っております。

それから、④番の「検索クエリ変換」でございますが、こちらはユーザーが入力した単語に類義語を追加して同時に検索するということで、よりユーザーの希望するデータに近い回答が返せないかということを狙ったものです。

また、⑤番、「関連データ表示」でございますが、こちらについては、検索結果を表示した際に、過去に似たような検索をした人はこのようなデータをダウンロードしていたという記録を取っておいて、それに基づいて、結構こういうニーズが多かったよということで、関連データをお薦めで表示できないかと考えているところです。

いろいろなやり方を考えているところでございますが、少しでも検索の改善につながるように研究いたしまして、順次できたいいものから採用していきたいと考えているところでございます。

それでは、11ページを御覧ください。次に、活用する機能の関連でございます。こちらで御紹介しておりますjSTAT MAP、地図で見る統計です、こちらはe-Statの一機能でございます。統計地図の作成、それから利用者のニーズに沿った地域分析等々が可能という形になっております、統計地理情報システムということになります。

結構いろいろなことができまして、しかも無償提供ということもありまして、それなりに好評をいただいているのですが、やはりなかなか一見の方が使用するのとはもともと難しいツールでございまして、言わば使える人にしか機能を発揮できない状態という形になっております。

12ページを御覧ください。今回、上下ある2つの機能を追加してございます。上の機能は、単純に申し上げれば、作成済みの地図や分析を一般にも共有できるように表示用のURLを提供するものです。また、下の部分、今まではいろいろと操作しないとできなかった地図を、スマートフォンなどでも簡単に、ごく簡易なものを選ぶことで非常に簡易に地図ができる機能を追加したという形でございます。これでより一般の方々、一般的に活用ができるようになることを期待しております。

それでは、13ページをお願いします。こちらの並びの最後に、高度利用等の機能について御説明をいたします。統計調査で得られました調査票情報は一般には利用できないわけですが、二次的利用という制度がございますので、この下で公益性のある学術研究等々で活用してございます。ただ、申出者とのやり取りとか、提供された情報を組み合わせて抽出するでありますとか、また、提供環境の準備等々いろいろな業務を要することもございまして、なかなか調査票情報の利用の申出から提供まで時間がかかるという苦情を頂くケースも結構あったところでございます。

このため、以下に矢印でいろいろと書いてございます。利用申出に当たっての一元化とか、手続の簡素化、新しいシステムの構築、いろいろなことを通じまして、これをより効率化するべく、機能を今作っておるという最中でございます。

申請窓口を含めましたシステムにつきましては、今年度末には使えるようになる予定でございますが、並行して各省独自で手続や審査の標準化等々を一生懸命やっただいていいるところでございまして、ここまでの努力でもそれなりに提供時間の短縮にはつながっていると認識しております。また今年度末以降、更にシステム化によって短縮でき

ればいいなと思っている次第でございます。

最後、14ページ目をお願いいたします。私の担当の最後の部分となりますが、統計研修のデジタル化について御説明をいたします。統計研究研修所で、国、地方公共団体等の職員を対象に統計研修を実施してございます。この統計研修につきましては、従来から対面型で集合研修をやってございまして、こちらは研修に集中できますし、研修生同士の人脈にもつながるといふかなり利点はあるのですが、一方で時間と場所が限られるということで、なかなか職員が派遣できないという話もあったところです。

このようなことから、グラフにも出てございますけれども、まず専用サイトからeラーニング方式で受講するオンライン研修を導入し始めまして、さらに、ちょうどコロナ禍とタイミングが一致するのですが、リモートで受講できるライブ配信研修を導入してございます。これらによりまして、グラフでお示しするとおり、修了者数がかなり大幅に増加しているという状況になってございます。全体で30講座ぐらいあるのですが、そのうちオンライン研修は14講座まで増加してございまして、引き続きデジタル化を進めてまいりたいと思っております。

以上で私の担当部分は終わりということで、また植松参事官にバトンタッチをいたしますが、引き続き我々としても統計のデジタル化を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○清原部会長 小松課長、ありがとうございます。

それでは、植松参事官、引き続きお願いします。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 ありがとうございます。

それでは、続きまして15ページ目をお開きください。

ここから先は、関係府省の取組をまとめたような内容が中心になってまいります。まずはオンライン調査システム面の話とか、あるいは基本計画でどう書いてあったかと、そのようなものが実際どういうふうに取り組まれているかという内容でございます。

こちらは先ほどフォローアップを毎年している内容から抜粋したもので、出典の方にその辺は書いてございます。昨年の12月末現在で、大体統計調査は全部で300本弱ぐらいございますけれども、約9割の調査で何らかの形でオンライン手続ができる形になっております。統計調査はいろいろございますので、中には少しオンラインよりもというような話の調査もあると思うのですが、着実に進んでいるのではないかなというのが下の表で見取れるかと思えます。

それから、16ページ目を御覧ください。実際にオンライン調査の回答の割合をまとめた表でございます。統計調査は、統計委員会の方で御審議いただいている基幹統計調査と一般統計調査という2種類ありまして、こちらは基幹統計調査の結果でございます。

それを見てまいりますと、こちらのグラフの方にありますが、直近の時点で企業を対象にする基幹統計調査のオンライン回答率については大体5割ぐらいと、それから、世帯の方を対象にするものが大体2割前後という状況でございます。こちらの方は若干上下ありますけれども、おおむね着実に進んでいるのではないかなという評価でございます。

それでは、次のスライドを御覧ください。今、着実に進んでいるとお話しさせていただきましたけれども、各調査個々で見たときのオンライン回答率の変化を表にしたものでございます。表の見方に関しましては、「0pt未満」というのは横ばいとかあるいは下がっているものでございますが、青いところが何らかの形で上がっているものでございます。

それで、あと企業系調査と世帯系調査に分かれておりまして、経常調査というのは大体1年ぐらいでやっているものと、それから、周期調査というのは1年を超えた周期で行っているものという見方でございます。0pt未満の調査も大体横ばいとか、そのような調査が多いのですけれども、どの調査も基幹統計調査に関しては上昇傾向が見て取れるのかなと。社会のデジタル化も進んでおりますので、そのような状況が受け取れるかと思っております。

以上がオンライン調査の現状の各調査の状況でございました。

それから、多様な情報源の活用という、18ページ目のスライドに移りたいと思います。こちらは、参考資料は後ほど御覧いただければと思いますが、まずビッグデータの方を中心にまとめております。

政府統計でもビッグデータの活用が進められているところでございますが、ビッグデータの対象といたしましては、ここがございますとおり、いわゆるPOSデータ、あと、ウェブ情報を機械的にまとめたようなウェブスクレイピングによるウェブ情報等々、人流のデータ、交通の情報とか人工衛星データなどの統計作成への利用が進められておるところかと思っております。調査事項を実際に代替とか補完されたりとか、あるいは統計調査に取り込むというよりは、それ自体で統計を作っている加工統計といった活用がされておる状況でございます。

私どもの方では、このような具体的な統計の利活用のほか、人流データ、要は携帯電話の位置情報データみたいなものでございますけれども、そのような研究、あるいは、次の資料にありますけれども、公的統計の関係府省の状況とか、あるいは実際にビッグデータの利活用事例を収集いたしまして、総務省のホームページで公開しておりますが、そのようなものやっております、引き続きビッグデータの利活用を進めているところでございます。

次の表が、実際にどのような統計でビッグデータが使われているかという情報でございます。こちら基本計画のフォローアップの資料から抜粋したものでございます。

目立ったもので言いますと、先ほど御説明させていただきましたけれども、例えば消費者物価指数の方でPOSデータを使ったようなところとか、あと、旅行サービスとかはウェブスクレイピングという技術を使ってウェブ情報を集めている、そのようなものもあります。やはり農林水産省の分野はビッグデータの活用が進んでいる分野かと思っております。

例えば、農林業センサスでは、施設までどれぐらい時間がかかるかみたいなデータとして、例えばここにございますとおり、道路のネットワーク情報とか位置情報を使っているということでございます。あるいは、作物調査につきましては、人工衛星でこのようなデータを使って調査事項の一部を代替していこうとか、そのようなものもあるわけでございます。

あと、経済産業省の商業動態調査におきましてもやはりPOSデータを使っているということで、段階的に進められている状況が見て取れるかなと思います。

それから、では諸外国の状況はどうかというのが20ページ目のスライドでございます。こちらは私どもも勉強しながらというところでございます、状況は刻々変わっているかと思いますが、下の出典でございますとおり、過去の調査研究をやったりとか、現状のアメリカのホームページを見たりとか、そのような情報をまとめたものでございます。

諸外国もやはりPOSデータというのは一つの基軸になっているかなと思いますし、ウェブスクレイピングは我が国も使っているようなデータです。あと、A I Sというのは船の登録情報みたいなものでございますけれども、そのようなものも使っているというケースが見られます。

アメリカとかも見てまいりますと、既存統計の補完、代替ではC P I とかが見て取れますし、諸外国も、例えばエストニアはデジタル化が先進的に進んでいる国ということで調べてみたのですが、こちらはトライアルらしいのですが、幾つかそのような試みがあるということでございます。

最後に、参考情報で何を付けたか、時間の都合で割愛させていただいておりますけれども、それを御紹介させていただいて、私からの御報告とさせていただければと思います。

まず22ページ目からは、オンライン調査の関係で各府省がどのような状況かをまとめたものでございます。赤字でありますけれども、やはり高齢者世帯とか、そのようなところには少し苦労があるのかなというところが見て取れます。

それから23ページ目につきましては、実際に世帯とか個人企業のインターネットの状況をまとめたもので、やはりスマートフォンは割と高いみたいな状況がこのグラフで分かるかと思えます。

それから、24ページ目は実際にオンライン調査の内訳として、例えばe-Surveyとか、幾つかのシステムをまとめたものでございます。

25ページ目が実際に好事例集ということで、このようなことをやっていますよという各府省の試みをまとめたものでございます。

26、27ページが、過去の統計委員会の御答申で、オンライン調査に関係した答申をもう毎回のように頂いておりますので、それを整理した資料になります。後ほど御覧いただければと思います。

それから、飛びまして、28ページ目ですけれども、説明の都合で省略しましたが、ビッグデータを使うときに、どうしてもビッグデータは統計的に収集されているわけではなくて、ほかの目的で集められたデータである以上は、調査統計みたいに統計オリエンテッドのデータと違いまして、やはりいろいろ幾つか手間があると。ここはやはりビッグデータの一つのテーマになってくると思えます。

あと、触れていませんでしたけれども、行政記録の方も実際に業務統計として統計として作成するような目的のほか、実際にデータを提供するような形も見られるということを表にまとめたものでございます。

それが29ページ目の行政記録の活用情報ということで、こちらでも段階的に進んでいると

ころかと考えております。

30ページ目は、ビッグデータ絡みの統計委員会の答申をまとめました。

それから、31ページ目、先ほど私どもが利活用事例をホームページで提供しているといったポータルサイトの紹介でございます。

32、33ページは、先ほど諸外国の状況をまとめたものの概要を付けておりますけれども、その少し詳細版を付けております。

すみません、冗長な説明でございましたけれども、以上でございます。

○清原部会長 植松参事官、小松課長、ありがとうございます。

総務省政策統括官（統計制度担当）と統計局でこれまで収集されている各府省の公的統計に関するデジタル化についてのデータを総合的に御説明いただきました。ありがとうございます。

それでは、ただ今の御報告につきまして、皆様から御質問がありましたらお寄せいただければと思います。オンラインで御参加の方は挙手ボタンを押してください。そして、会場の方は名札を立てていただくとありがたいですし、挙手していただいても私には分かります。どなたからでもどうぞ。いかがでしょうか。今の総務省の御説明につきまして、確認をしたいことなどがありましたらどうぞ。萩野教授、どうぞ。

○萩野麗澤大学教授 麗澤大学、萩野でございます。様々な情報をありがとうございます。

ビッグデータの活用についてなのですが、スライドの20ページ目で、米国の例で、民間事業者の建築データを使って建設業活動実態調査を推計しているというような取組が紹介されているのですが、我が国でも、統計委員会担当室で建設ビッグデータ、例えば建築現場の看板データを使って建設業活動指数を推計できるのではないかと、という研究の取組がございましたので、もしこの部会でまだ御紹介がないようでしたら、一度お話をしてもいいかと思っております。

現状は、いわゆる看板データをビッグデータ化したものを使うということなのですが、おいおい建設DXが進んでいくと、i-Constructionというもので工事の進捗が実際にビッグデータとして把握できるようになっていくと思っております。日本独自かと思いましたが、アメリカでも既に取り組まれているということだったので、非常に先行き可能性があるのではないかと思います。

建築活動指数は数年前に作成取りやめになってしまった中で、取りやめになったものをビッグデータで推計するというので、良いリカバリーになるのではないかと思います。

以上です。

○清原部会長 貴重な情報を提供していただきましてありがとうございます。これは国土交通省になりますか、確認していただければ、米国の調査などとの関連でより進捗が見られるのではないかと思います。

よろしいですか。では、植松参事官。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 国土交通省もいろいろやっていると思いますが、多分統計委員会担当室の方でも関連研究をやっておるようなお話かと承知しております。

○清原部会長 ありがとうございます。それでは、また機会がありましたらその辺を補強していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。どなたか。では、中川臨時委員、お願いします。

○中川臨時委員 御説明ありがとうございます。随分たくさんされているのだなということで、おお、こんなにやっているのだと、結構驚きがありました。

ざっと拝見していて、幾つか御説明いただいたのですが、多分前半の方、私はデジタル化という話をするとき、デジタルで扱うデータをどうするかという話と、あと、今持っている統計情報をどうやって提供するかという意味のデジタル化と2つあると思っていて、大体多くのところは後者、How、どうやって統計情報を扱うかとか、どうやって集めるかとか、どうやって提供するかという話が多かったのかと思っています。

18ページから、多様な情報源の提供というところで、どのようなデータを使うかというところで、この辺がWhatに入るところかと認識をしました。もしも違っていたら是非御指摘いただければと思います。

私が特に興味があるのは18ページ以降で、扱うデータに結構広がりが出てくるという可能性を示していただいたのかと思っているのですが、1つ目に聞きたいことは、情報ソースとして扱われている例えばビッグデータとかというのは、公開、非公開問わず使われていると思ってよろしいですか。

○清原部会長 いかがでしょうか。植松参事官、どうぞ。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 今、使われている情報、例えばウェブ情報は公開されているものを収集しているということでございます。ただPOSデータみたいなものに関しては、多分売り物でございますので、要は買った契約の中で使っていると、そのようなものでございます。諸外国もその辺、無償というか、公開情報か非公開というのは一つ論点だろうとは思っております。

○中川臨時委員 なるほど。そういうふうに情報がある意味では売ってくれる会社があるわけですね。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 はい、さようでございます。

○中川臨時委員 なるほど。そういうものを使っているということですね。よく理解できました。ありがとうございます。

それで、そのデータをどう使うかというところで、幾つか事例があったので、なるほど、こういうふうに使っているのかということも分かったのですが。既存の統計データ、あるいは既存の統計情報とこのような外部で取得できる情報をリンクさせているケースはありますか。

○清原部会長 公的統計調査とビッグデータ等を関連付けているケースというのはいかがでしょう。

○中川臨時委員 そうですね、リンクさせているみたいな。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 ありがとうございます。私もすごく詳細なことを説明できるほど知見がないのかもしれませんが、

例えば、今、中川臨時委員がおっしゃっているのは、多分例えば同じ従業員数でもビッグデータの情報と統計調査で集めている情報という意味になるのですかね。あるいは……。

○中川臨時委員 そうですね。ビッグデータに限らなくてもいいのですが、これまで集めてきた基本統計情報とそれ以外の情報をリンクさせることを検討されていますかという質問です。例えばですけれども、クラウド型のサービスを使わないシステムをかなりクラウド型のサービスにシフトしてきましたという会社とそうではない会社で、多分成長率とか利益率とかを比べると若干下がるだろうとっていて。そこが、分からないですけれども、例えば幾つかのデータをリンクさせることによって、因果関係までいかななくても相関とか、何らかの知見が得られる気がするのです。そういうパターンはすごくいろいろなパターンにそのような相関が出てくる気がしていて、そのようなことは研究されていますかという質問です。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 中川臨時委員が今御指摘のようなところはかなり発展的な研究ではないかなと思います。実はもう少し、政府統計はいろいろな段階があるかと思うのですけれども、まずはどのような情報があるかとか、そのようなところで情報の癖がどのようなところにあるかとか、そういうのを次のステップで。それで、例えば先ほどCPIの方をお話ししましたけれども、割とこちらに関しては、ある品目をPOSデータに置き換えるようなイメージでして。

要は、似たような数字で言うと、例えば19ページ目の表でいうと、若干違うかもしれませんが、景気動向指数みたいなものとかはいろいろなデータの相互関係は見ているかもしれませんが、多分同じようなデータで、Aの情報ソースとBの情報ソースで比較して、ではAとBで傾向とか違うかというのは、多分実際に統計を使う場面になるとそのような統計の癖というのか特徴というのか、そのようなところは非常に重要なテーマだと思うのですが、まだまだ段階的なところかなと思います。

○中川臨時委員 なるほど。統計のデジタル化といったときに、経済の中でどこを見なければいけないかということところはかなり大きく変わってくると思っていて、すごく興味があるので、そういうところもし検討されるのだったら、是非参加させていただければと思います。

もう1個だけ、少しだけ、すごく興味半分で聞いたのですけれども、小さい会社でパソコンを導入したところがたくさんあるというコメントが入っていて、オンラインで回答してくるところと紙で回答してくるところがあるということですね。紙で回答してくる会社とオンラインで回答してくる会社は、もしかして成長率とか違うのではないですか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 よろしいでしょうか。

○清原部会長 植松参事官、どうぞ。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 そのようなデータ分析、私自身データを持ち合わせているわけではないのですけれども、結局いろいろな調査の手法によって、一つどのような、それは回答の癖というよりはそもそも企業の特徴が変わるだろうということかと思えますけれども。

○中川臨時委員 はい、おっしゃるとおりです。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 多分そのようなテーマ、デジタル化というのが一つ政府の中でテーマになったときに、政策テーマにはなってくると思います。ただ、統計の中で実際にそのような分析というのは、いろいろな部署がやられているとは思いますが、私の方でこれとか言えるようなものがないものですので、そのようなところでよろしいでしょうか。

○中川臨時委員 一点だけ、一つだけ、まとめますけれども、言いたいことは何かというと、デジタルはそうやっていろいろなデータといろいろなデータを掛け合わせることが可能になるので、その掛け合わせの可能性がすごく広がってくるはずなので、その辺の可能性を是非追いかけていいのではないかと思いました。

○清原部会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインでまず南専門委員、そして、続いて竹村専門委員、お願いします。では、南専門委員からどうぞ。

○南専門委員 統計数理研究所の南です。資料の7ページのe-Surveyについて質問があります。

○清原部会長 どうぞ。

○南専門委員 こちらは、利便性向上の3つ施策が上がっていますが、一番左の回答方式の多様化という部分で、エクセルのファイル、それから単票形式等々ありますが、こちらはオンライン調査ではなく、ファイルのテンプレートを送って送り返していただくという方法になるのでしょうか。

○清原部会長 いかがでしょうか。エクセルの一覧表形式、エクセルの……。

○南専門委員 少し思ったのは、オンライン調査が最終的な目指す方向であれば、こちらはあまり頑張らない方がよいのかなとも思ひまして、御質問させていただきました。

○清原部会長 これは小松課長、いかがですか。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 総務省、小松です。お答えしてよろしいですか。

○清原部会長 どうぞ。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 お答えいたします。南専門委員、どうもありがとうございます。

オンライン調査という場合に、やはり一応電子調査票を何らかの形で作らなければいけないわけですが、国勢調査みたいな簡単な調査はHTMLで簡単にスマートフォンなどでも開けるような調査票を作るのですけれども、先ほど例に挙げましたように、例えば事業所を全部網羅的に書いてくださいみたいなものをHTMLでやると、さすがに「こんなものやってられるか」という話になるわけでございます。こういう場合はやはりエクセルの調査票を準備してあげて、自分たちで持っているデータをそのままコピーして持つてくると思うのです。場合によっては、外部から大容量のデータを引き受けるための窓口を作るとか、こういう形の方がうまく当たるという形でございます。調査によってよりよいやり方が多分いろいろとある中で、このシステムで受け入れられる調査票の幅を広げ

ているというようなイメージで考えていただければと思います。ありがとうございます。

○南専門委員 ありがとうございます。よく分かりました。

あと、すみません、もう1点確認ですが、資料の24ページに、オンライン調査の内訳がありまして、今あったe-Surveyというのは、こちらの表の政府統計共同利用システムという114件がこのe-Surveyで行われているという理解でよろしいでしょうか。

○清原部会長 小松課長、いかがでしょうか。これは植松参事官かな、オンラインの場合。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 こちらは南専門委員の御指摘のとおりでございまして、政府共同利用システムというものの114というのが、こちらのe-Surveyと対応しております。

○清原部会長 南専門委員、いかがでしょうか。

○南専門委員 分かりました。なかなかオンラインの利用が進まないというお話がありましたが、このe-Surveyを使った場合、結果がよくなっているとか、そういうことはございますでしょうか。

○清原部会長 さあ、いかがでしょう。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 では、私から、もし統計局から補足があればと思いますけれども。政府共同利用システムというのは一応統計の共通の基盤になっております。したがって、私どもはなるべくこちらの方に寄せていただくような対応で各省に働きかけている状況でございまして。もちろん利便性、いろいろと独自にシステムをかなりもう経費をかけて作っている場合はあるのかもしれませんが、やはり統計のシステム予算も限られているものですので、こういうところで集約していいものを提供していくということで、よりよいものを目指していくということかと思っております。

○清原部会長 小松課長、よろしいですか。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 若干だけ補足させていただきます。オンライン化をするためには随分一生懸命貢献してきたつもりではあるのですが、このe-Surveyを使った場合にどれぐらい結果が上がったかみたいなデータは個別に私どもは持ち合わせてございませんということでございます。いずれにしても、乗り換えたら落ちましたという話ではさすがにどうしようもないというのは分からないでもない一方で、共通システムですので、あまりとがった調査にはうまく対応できないという弱点もやはりございまして、その辺はうまくバランスを取りながら、ただ少し改善すればうまくいくようなことはどんどんと変えながらうまく進めていければと思ってございます。

○南専門委員 どうもありがとうございます。承知いたしました。

○清原部会長 それでは、南専門委員、ありがとうございます。

竹村専門委員、お願いします。

○竹村専門委員 ありがとうございます。様々な現在行われていることなどのシェアありがとうございます。

幾つか質問なのですが、1つ目が、世帯調査のオンライン調査の回答率がたしか20.6%と大変低い状況にあるという情報があったのですが、これは何が原因で下が

り傾向というか、停滞気味なのかということ、もし仮説でも理由がお分かりになるようであれば、仮説と今後の対応方法について教えていただければと思う点が1点目です。

2つ目が、昨今AIの機能が非常に日進月歩で進んできていると思うのですが、このような様々な政府の素晴らしいデータをより一般のユーザーの方が使いやすくなるようにということを考えたときに、AIも駆使することでよりプロットベースといいますか、一般の方がこういうことを知りたいとか、文章で知りたいことみたいなことを書くことで、政府の今の様々なデータをAIがエージェントとなって分析をして、それならばこのこういう情報を使うといいのではないですかという提案であるとか、質問を返してくれて、こういうデータがありますけれども具体的にどういうことを知りたいですかという、対話ベースでより知りたい情報の利活用が進むみたいな方向性というのは、今後考えていらっしゃるのかなというのが気になった点が2点目です。

3つ目が、データの基として、今書かれている非常に様々な企業とか団体の統計データとか立派なデータというのがあると思うのですが、例えばシチズン・サイエンス、市民サイエンスみたいなものというの、東日本大震災の後に空気汚染のデータを市民が取るといって、集めるみたいなことをNPOがやられたりとか、市民サイエンス的なデータみたいなものというのも少しずつ増えているのかなと思うのですが。データ源の拡充というか、広げていくということは今後どのような形で考えていらっしゃるのかという、この3点を質問させていただきたいと思います。

○清原部会長 3点いただいています。オンラインにおける世帯回答率の低さについて、いかがですか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 では、最初のところは私から説明させていただければと思います。

世帯調査は20%というようにお話、御指摘、例えば16ページのスライドにあるかと思いますが、あと、私どもとしては、資料にもお付けしておるのですが、後ろの方の例えば22ページとか23ページ目の資料を御覧いただければと思うのですが、まず、統計調査は様々なものがございまして。中には高齢者の方を対象にしたような調査があるので、高齢者の方の場合、スマートフォンはかなり持っていらっしゃると思うのですが、どうしても、例えば23ページ目の統計を見てまいりますと、高齢者の方のインターネット利用率が4割ぐらいとか、実際にそのようなところに関しては、例えば調査員が丁寧に御説明した上でオンラインの方に誘導するとか、そのような形になるわけでございますけれども、なかなかその辺のところは難しい面も、紙で書いた方が早いとか、そのような面もあろうかなと思います。

もちろん今政府は、例えば統計局の方の説明にありましたように、スマートフォンで回答ができるようにとか、あるいはスマートフォンももう少し取っつきづらいようなところも改めていったりとか、そのような工夫をしているところだとは思いますが、ボトルネックとしては、デジタルにどうしても不慣れといいますか、そのような方々をどうやって、要は統計調査はやはり回答いただくのが一番重要な点でございますので、どうしてもそのような場合は、オンラインというよりは紙の方が回答しやすければ紙で御協力いた

だくという対応にせざるを得ない部分があるかと思えます。

それから……。

○竹村専門委員 2点目は、AIを活用することで、より統計データの利用度を高める方向性です。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 2点目は私からお話してよろしいでしょうか。

○清原部会長 小松課長、お願いします。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 総務省の小松でございます。どうも御質問ありがとうございます。

e-Statの研究をやっているときに、ちょうど生成AIとかがはやり始めた頃でもあったので、生成AIを使って何かできないかという研究してみたことはやはりしてみたのですが。どうしてもなかなかチューニングに時間がかかるということが1つあるのと、要は私たちは一応正しいデータを提供しなければいけないというかせは負っている都合上、少し間違えましたというわけにはなかなかいかないという制約がどうしてもございまして。要はたまに生成AIは微妙にもっともらしいうそをつくことがあるという話もございしますが、なかなかそうなっても困るということで、どのくらい加減すればいいかというところまでは残念ながら結論が得られなかった段階で、研究が終わってしまっているという状況になっています。

私たちとしては、まずは普通にどのような方が検索してもうまくできるようなシステムをと思っておりますが、その中でも、例えばメタデータの活用などにAIを使うなど努力をしまして、その先に竹村専門委員のおっしゃったような、もっと文章ベースで出せば何か提案できるような世界も来るのではないかと思います。日々いろいろと研究をしているところでございます。少し先の話にはなるかと思いますが、全く何も考えていないわけではないという御説明はできるかと思っております。

それから、よろしければ1つ目も補足をさせていただければと思うのですが、実際高齢者の方々はなかなか答え難いという話がある一方で、まだオンラインがあるということを認知していないというか、そもそもオンラインに触ることを面倒だと思っている方とかが若干いる雰囲気はやはりあることがあります。できるだけオンラインをまずやってみようという気持ちになっていただくということがパーセンテージを進める上では非常に役に立つかと思ったりしています。例えば国勢調査では一生懸命オンラインファーストみたいな話をしてみたりという努力も続けているところでございます。

今のままでいいとは全く思っていないので、令和7年の国勢調査も一応50%を目指してという目標を立ててやっておりますから、いろいろと努力をしてみた上で、ボトルネックはしっかりと図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○清原部会長 ありがとうございます。3点目は、多様な情報源の活用の際に、シチズン・サイエンスというか、NPO等のデータをどのように認識するかということです。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 ありがとうございます。

います。では、こちらは私から回答させていただければと思います。

実はビッグデータに関しては、どのようなデータがあるかということを経済省のホームページで、トライアルではあるのですが、出しております。竹村専門委員御指摘のようなものというのは、実はまだ対象としては我々勉強中なのですが、いろいろなやはりビッグデータ、データに関してはいろいろ広がりを見せておりますので、例えばSNSのデータだったりとか、そのようなものを、本当に今までの統計データとは性質が異なるようなものも含めて、このようなデータ源があるというのをまとめまして、例えば私どものホームページでトライアルとして出して、事例ですけれども、そのようなものを出したりとか、あるいは、我々も実際に事業者ともお話をしながら勉強したりとか、そのようなところで進めております。

ただ、こういうシチズンデータにつきましては、不勉強な状況でございまして、またこのような場を通じて勉強させていただければと思っております。

○清原部会長 竹村専門委員、いかがでしょうか。

○竹村専門委員 ありがとうございます。特にAIに関しては本当に日進月歩で進んでおりますので、諸外国の状況などを見ながら是非研究を続けていただけるとうれしいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○清原部会長 ありがとうございます。

それでは、今回の議事で最後の御発言で、安井専門委員、どうぞ、御発言をお願いします。

○安井専門委員 安井です。よろしくお願いいたします。

2点、1点コメントと、もう1つ質問なのですが、私は統計監理官を拝命しておりますので、統計作成プロセス診断というところで、基幹統計の作成につきまして幾つかの府省の取組、調査についてお聞きしている経験がございます。その観点から1点コメントと、もう1つ質問をさせていただきたいと思っております。

オンライン化ということで、特に1つ目のコメントは、オンラインでの回収について焦点を当てますけれども、紙ベースで回収される場所も、御回答いただく場所も少なからずあるというところで、それはそれなりのやはり理由があると思っております。

オンライン化することによって失われる部分もあると思っておりますし、デジタル化なのかDXなのかという問題もありまして、やはりオンライン化が統計作成の業務改善につながっているとか、正確性が上がるとかということに寄与しているかどうかというのをきちんと考えていかないといけないなと思っております。

具体的には、オンライン回収率が上がることによって催促件数が減るとか、疑義照会件数が減る、すなわちある期間までの期日までの欠測値が減るとかということに関しまして、どういう傾向があるのかということも同時に見ていかないといけないと思っております。

また、数値を測れない部分、実査におきまして、直接特に紙で回収するケースに該当するかと思いますが、各地、地方の機関と企業とか地域とのつながりというものもありますので、その辺がオンライン化によって失われることの影響とか、そういうことも考えていく

必要があると思っています。それはコメントです。

2つ目は質問ですけれども、直接実査におきまして、調査対象者の方々から回収、オンライン、e-Surveyを通じて回答していただくという、直接的にデータを取得するという部分と、もう1つは、POSデータとかを使うというのは外部データソースを使うということになっておりますけれども、その2つをやっていくことは重要だと思っています。

その中で、中間的なデータも存在していると思ひまして、他の府省が集めている、統計調査で集めているもの以外にも、いろいろ法律上集めているものもあつたりすると思ひます。それらのデータを府省間で融通するというようなシステムです。例えば母集団名簿を作るときに、ほかの府省が持っているデータから母集団名簿を作成できないかですとか、そのような府省内部のデータの融通というものはこのオンライン化において焦点になっているのかどうかということをお教えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○清原部会長 ありがとうございます。それは私から経験をお話するのですけれども、行政情報を活用するときに、省庁の壁あるいは自治体で所管の壁を越えるというようなことは、必ずしもオンライン調査だからというだけではなくて、適切なサンプリングをするとか、そういうときにあり得るのではないかと思ひます。

総務省ではいかがでしょうか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 では、よろしいですか。

○清原部会長 よろしいですか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 よろしいでしょうか。すみません。

まず、いろいろなデータの融通の仕方といいますか、例えば民間企業の中での報告のほかに出したものを転用するというやり方もあれば、今、清原部会長の方からもありましたけれども、関係省庁が集めたデータを提供する、いろいろなパターンに取り組みられていると思ひます。29ページ目にあるような資料は、実はこれは行政間のやり取りみたいな資料でございますので、そのようなものは段階的に進められているように承知してございます。

あと、報告の中で、関係省庁の様式というかデータをというのも一つ検討課題だろうと思ひしておりますので、具体的にどうこうというのではないわけでございますけれども、検討課題ということで承知しております。

○清原部会長 ありがとうございます。実は予定の時刻は過ぎているのですが、本日初めて「公的統計調査のデジタル化」について議題としたこともありまして、あとお二人手が挙がっておりますので、少し時間は超えておりますが、せつかくですので質疑応答時間を延長したいと思います。後半のゲストの皆様には大変申し訳ないですが、もうしばらくお待ちいただきます。では、まず細川専門委員から御発言をお願いします。

○細川専門委員 細川でございます。どうもありがとうございます。

政府統計共同利用システムにおいては、公的統計のデジタル化を進めるために、オンライン調査（e-Survey）から政府統計窓口（e-Stat）におけるデータ提供まで、統計プロセス全体を一気通貫に支える共通機能の整備が進められているものと理解しております。こ

れに関連して4点ほど、私の方からコメントさせていただきたいと思います。

1点はニーズの把握です。公開されている公的統計データについて、ニーズ、利用状況を把握し、公表してもいいのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

例えば、システムのアクセス履歴だとか、システム的に把握するだけではなくて、活用したことによってこういう成果を得られた等の事例調査も有用ではないか思います。

また、特に最近は学校での活用がだんだん広がっておりますので、公開された公的統計データの教育での活用状況も重要ではないでしょうか。

2点目が業務の視点でございます。政府統計共同利用システムの提供する機能が各省の統計業務プロセスにおいてどのように活用されているのか把握することが重要

背景といたしましては、統計業務作業の外部委託化、独自に構築したシステムの老朽化等、各府省の統計業務は様々な課題を有していると感じております。また、清原部会長に御尽力いただきましたように、統計プロセス診断における点検結果の反映も重要性を増しております。このような各府省の統計業務の課題を踏まえて政府統計共同利用システムの改善・拡充に尽力いただきたく願います。

3点目が仕組みの問題です。例えば、竹村専門委員に御指摘いただきましたように、今どんどんデジタル技術は進化しております。このような進化が急速化する中で、作り込みによる統計機能を整備するには限界があるのではないかなと思っております。例えば、現在、政府統計共同利用が提供している機能として、例えばダッシュボード、集計機能等がありますが、こうした機能については、独自に作りこむのではなく、クラウドが標準として提供している機能を活用してはいかがでしょうか。特に近年は、生成AI等、新しいデジタル技術が登場していますので、独自に機能を作りこむことはなるべく避け、先端的なデジタル技術の活用に対応できるように、政府統計共同利用の整備の整備方針として検討いただきたく願います。

最後に、4点目といたしまして、人材でございます。各府省からもよく意見を伺うのですけれども、統計を担うデジタル人材の育成が急務になっている認識です。申し上げるまでもなく、今後の統計を担うのはデジタルネイティブ世代になってまいります。公的統計の業務においてデジタル技術を活用するためには、統計に強いデジタル人材、職員の育成が重要です。

言わばデジタルスキルを統計業務に係る職員のコアスキルと位置付けて、是非政策統括官、統計局も率先垂範して進めていただければと思います。

4点ですが、いずれも単年度では実現できないと思います。ですので、統計の基本計画に寄り添いながら、中長期的な計画、取組を5年、10年のスパンでしっかりと考え、実現していくことが必要なのではないかなと思っておりますので、よろしく願います。

以上でございます。ありがとうございました。

○清原部会長 ありがとうございます。冒頭、オンラインの方が聞こえにくかったということで、4点、細川専門委員が提案されていたことを要約いたしますと、1点目はニーズの視点で、活用状況等をしっかりと把握する必要性、2点目は業務の視点で、各府省の例えば外部委託化が進むとか、システムが効率化するとか、老朽化への対応が進むとか、統

計プロセス診断が生かされているとか、そういう業務の視点から確認する必要がある。3点目は仕組みとして、むしろ政府が何らかのデジタル化を作り込むよりは、クラウドサービスなどを活用した、「作るから使う」への転換が必要である。そして、最後にデジタル人材の育成が必要であるというご発言です。

これは幸い統計委員会でデジタルリソースについての建議も国にさせていただいて、デジタル人材への注目が全府省とも高まっていますので、是非それを後押しする御発言をいただいたと受け止めました。ありがとうございます。

それでは、お待たせしました、小西臨時委員、お願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。小松課長にお伺いします。11ページからのjSTAT MAPがすごく良く、私もまだ使っておらずもったいないと思いました。学校や研究者とか一般の方が、とても簡易にスマートフォンにも対応した状態で地図化が簡単にできるというのは素晴らしいです。

既にあるかもしれないのですが、地図を英語に変換できる機能はありますか？もし、あると、既存の世界中の地図描画のソフトウェアの中でもとても特別なものになります。日本語での地名、自分の取り込んだファイルや、e-Statからダウンロードしたファイルを日本語であっても英語に変換できる機能で、町字ベースは難しくても、都道府県とか市町村でコンバートができると、学術利用、研究利用とか、あと一般利用、教育利用がうんと広がるのではないかなと思いました。そのような機能はおありでしょうか。

○清原部会長 小松課長、いかがでしょうか。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 恐縮ですが、寡聞にしてそういう機能が載っていると聞いていないので、こういう御提案があったことを伺って、より活用が広がる御提案でありがとうございます。

○小西臨時委員 英語の場合は英語で地図描画、日本語の場合も英語にコンバートして地図描画できるとものすごいアドバンテージになると思います。

○清原部会長 ありがとうございます。

○小西臨時委員 ありがとうございます。あともう1点はコメントなのですが、統計委員会の基本計画の中で、令和5年から令和9年までで明確な企業と事業者対応と個人世帯対応のオンライン回答率の目標が定められています。それに向かって各統計調査が粛々と各部会で取り組んでいかれて、私が所属している産業統計部会だと、農林水産省や国土交通省が担当の統計が多いので、オンライン調査に切り替えてオンライン率を高めていくという議論が部会の中でも多くあります。この様な状況で、私たちデジタル部会がそれをどうサポートできるか、考えるといいのではと思います。

もちろん総務省の現場の方とか統計委員会の委員の皆様方は把握していると思うのですが、5年に最後締め切るときではなくて、少しずつデジタル部会の方でも把握したらどうでしょうか。全ての調査が5割、8割達成すれば、当然トータルは5割、8割になるのですが、やはりやりやすい、やりにくい統計調査があるので、途中経過ではオンライン率は凸凹すると思います。そういう情報や、あなたのところはやりやすそうだから、どここの省のところが大変そうだからもっと頑張るとか、そういう貸し借りではないで

すけれども、全体的にゴールに向けていくときのサポートみたいなことを私たちができると、デジタル部会の存在価値となると思います。

○清原部会長 小西臨時委員、大変重要なコメントを頂きましてありがとうございます。

それでは、本日、「公的統計のデジタル化」に関しての審議は、ほとんど初めてとなる具体的な御報告を踏まえての質疑応答、意見交換をしていただきました。大変重要な問題提起もいただきましたので、いずれまた継続してこのテーマについては更に意見交換を深めていきたいと思います。

ここで、今回の検討を踏まえて私なりにコメントをさせていただきます。今回はオンライン調査や統計データ利活用の推進、ビッグデータなどの多様な情報源の活用について、現行の基本計画の下でのデジタル技術を活用した様々な取組について、総務省から御報告をいただきました。共通理解が深まったと思います。

そして、大変多くの問題提起をいただきましたので、私としても更にこの検討の重要性を確認させていただきました。例えば、回答率向上に向けた各府省の取組や、統計委員会の答申などについても整理していただきましたので、私としては、特に9月の統計委員会において、私がデジタル部会の審議状況報告をいたしましたときに、委員から、「ほかの部会や委員会での議論について横断的な取りまとめをしてはどうか」という御要望を頂きました。

先ほど小西臨時委員に言っていただきましたように、デジタル部会の検討は他の部会の検討との関係で横串が刺せます。全ての部会に共通の課題の1つがデジタル化の問題だと思っています。そこで、是非そうした御要望に合致する方向で、これからもデジタル部会での検討を深めていきたいと思います。

そのために、基本計画の下で各府省が様々な努力をしていただいているということが今回の報告ではっきりとしましたので、是非デジタル部会は誠心誠意後押しをしていきたいと考えます。この取組について、先ほど竹村専門委員が言われたように、世帯調査のオンラインにおける回答率も高めようとする努力を後押ししていきたいと思いますし、各府省庁が公的統計を国民の視点でより一層分かりやすく発信するという点についても、デジタル化、AIなどの技術を駆使して後押ししていきたいと思いますので、是非皆様一層団結していただければと思います。

それでは、この議題に関しまして、小松課長、そして植松参事官におかれましては、御丁寧な御報告ありがとうございます。

それでは、後半に入らせていただきます。75分ぐらい取っていたところ、70分ぐらいになってしまいましたので、すみません、皆様、後半も集中して取り組んでいただければと思います。

それでは、次の議事として、「統計の対象としてのデジタル化」のうち、特に「電子商取引の現状と課題」について議論したいと思います。

議題3として、「電子商取引に係る調査について」、萩野教授に御講演いただいた後、「電子商取引とデジタルSUT基礎統計について」、櫻本准教授に御講演いただきます。お二人で合計40分ぐらいを目安としてお話ししていただければと思います。

そして、議題4の「電子商取引の把握について」も同じテーマを扱うものですので、この際、続けて事務局に御報告いただきまして、それを伺った後、まとめて意見交換をしたいと思います。

それでは、萩野教授、どうぞよろしくお願ひいたします。

○萩野麗澤大学教授 麗澤大学の萩野でございます。「電子商取引に係る調査について」、手短かに報告させていただきたいと思います。

2ページ目を御覧ください。基本計画ですけれども、デジタル化等、検討を開始するとうたわれております。

デジタル化の統計的把握についてはどういうものがあるかと考えたときに、1つ目としてはやはりデジタル産業、デジタル生産物の統計的把握、この後に話がありますけれども、デジタルSUTの作成という課題があるかと思ひます。2つ目が電子商取引の統計的把握、3つ目がデジタルトランスフォーメーションの実態把握という課題があるかと思ひますけれども、主に①の半分と②を中心に私の方からお話をいたします。

3ページ目を御覧いただきたいのですが、デジタルSUTのガイドラインがOECDから出されております。デジタル産業としては、1番、デジタル基盤産業、これはハードの部分です。それから、2番以降がソフトの部分ですけれども、仲介プラットフォーム、あるいはプラットフォームに依存する企業、それと、リテールを電子でやるE-テイラー、金融・保険、その他はゲームなどが想定されております。

それから、デジタル生産物について、ハードの部分とクラウド、それからデジタル仲介サービスとその他と区分されております。

4ページ目を御覧いただきたいのですが、内閣府の方でデジタルSUTの推計をされました。2018年までデータを作られて、何とか公表されましたけれども、仲介プラットフォーム依存型企業、あるいはE-テイラーについて統計的把握ができておりませんので、これからアップデートしていくというのがなかなか難しいという状況にあると聞いています。

したがって、電子商取引について調査を行う必要があります。この点、かつて経済センサス、あるいは経済構造実態調査では電子商取引について調査を行っていましたが、令和3年に残念ながらこの調査項目が廃止されてしまいました。現在は卸、小売のインターネット販売の割合というのを調査しているにとどまります。

したがって、新しく網羅的に把握できるような調査を行うことが課題かと思ひております。海外ではデジタル経済の進展を評価するための重要な分析指標ということで、電子商取引について十分な統計的把握を行っているかと認識しております。

5ページ目を御覧いただきたいのですが、OECDによる電子商取引の国際比較という表がございます。これを見ますと、オーストラリアとかニュージーランドでは、例えばネットワーク経由で受注、つまり販売を行う企業は60%、日本は30%、発注を行う場合は、オーストラリア、ニュージーランドで80%、日本は40%ということで、先進的な国に対して日本はその半分ぐらいにまだとどまっているのだなということが分かるわけです。

ちなみに、この表は2018年のデータなのですが、何と通信利用動向調査というこ

の表の基礎データ、これでも電子商取引を行う企業の割合というのは調査項目からなくなってしまっていて、2019年以降アップデートされていません。

この結果、どうなるかというのは6ページ目を御覧いただきたいのですが、これはOECDのデータベースです。各国とも2019年以降2022年まで、進んだ国は2023年まできちんとアップデートされているのですが、日本の場合は2019年以降が点々になってしまっています。これは統計委員会でよく議論になりましたけれども、このOECDのデータベースで日本のデータがないと結構日本パッシングになってしまうということで、これは避けるべき状況だなと思っています。

ちなみに、この表の中で日本のデータがあったところに「D」となっていますが、これはDefinition、定義の問題があります。次のページを御覧いただきたいのですが、OECDの定義は従業員規模10人以上の企業について取るようにというガイドラインです。これはオスロ・マニュアルという、イノベーションに関する統計調査について一様に従業員規模10人以上というのがガイドラインになっていますけれども、通信利用動向調査は100人以上ということで、この辺の定義の違いでDが付いておりますが、ないよりも定義が違って何らかの数字があった方がいいということは事実かと思えます。

これはなぜなくなってしまったのかということについては、もしかすると、この後、統計委員会担当室の方からお話があるかもしれませんが、どうも総務省の中でデータニーズがないという判断がされたというようなことを聞いておまして。このデータニーズというときにOECDのデータ報告というのは入っていたのかどうか、勘案されていたのかどうかというのは気になることです。もちろん通信利用動向調査は一般統計調査ですから、全て統計委員会に報告されるというものではないのですが、できるだけ統計の報告対象項目を減らしていくという方向があるのかとは思いつつ、その結果、重要な項目が減らされないようにするということが重要かと思えます。

次のページ、8ページ目を御覧いただきたいのですが、少し海外のケースを調べてみましたので、御報告したいと思います。

アメリカでは、電子商取引調査というのが、年次の製造業調査、卸売業調査、小売業調査、サービス業調査において調査されているということで、これはある意味、日本にとっても一つのモデルになるのかなと思っていたのですが。実は先日法政大学でセミナーがありまして、アメリカのセンサス局の専門家が3人ほど来ていろいろ説明してくれました。実はそのときはこの年次調査のことが話の中心だったのですが、どちらかというところ電子商取引調査のことが質疑応答で関心を引きまして、非常によく分かってきたところがあります。

どういうことかといいますと、卸売と小売については、これまで電子商取引として把握されているのは、結局無店舗販売店、Eコマース業のみをカバーしていたのだということでした。ですので、例えば、次のページ、9ページ目を御覧いただきたいのですが、卸売業については、確かにいろいろな業態で、Eコマースだけをやる卸売というのはあり得るのかなと、EDIを使って店舗なく卸売をやるというところはあるのかなと思います。

10ページ目、これは小売なのでありますが、小売になりますと、どうしても電子だけ、

無店舗でやるというのは少なくなってきました、どうしてもD、このDというのは推計に確度が持てないということで、データが出ていないというところが多くなります。

それから、面白いのは、下から6行目のところにGasoline stationsというのがあります。これが「ZZ」になっていまして、Estimateが小さいということです。ガソリンなどは電子商取引でやるよりも車でガソリンスタンドに行った方が早いわけで、これは確かに少ないだろうなと思います。

ですから、実は卸、小売についても、電子商取引の割合というのをあらゆる業者に聞いているのかと思っていたのですが、実はEコマース、無店舗販売店のみを電子商取引のデータとして把握していたのだということがよく分かりました。

次のページ、11ページです。しかし、小売店の中でもやはり店舗で売っていると同時に電子商取引もやっているというところもあるだろうということで、eメールで確認してみましたところ、最後のポイントのところですが、実店舗の企業の電子商取引部門というのは別々に取っていると、別の事業所として認識して、実店舗は実店舗、Eコマース部門はEコマース部門ということで、実店舗の電子商取引部門はEコマース業として把握する、無店舗販売業として把握されるというようなデータの収集の仕方をしているということがありました。

ですので、アメリカのケースは理想かと思っていたのですけれども、今までデータの取り方が特殊だったということがよく分かりました。

ただし、2024年のデータ収集からは包括的になりまして、あらゆる業種に電子商取引の割合はどのくらいかというような聞き方に変更されると聞いています。

この背景としては、Eコマース業という産業分類の分類項目がなくなるということがあります。今まではEコマースというのが一つの特種な業種としてあったのだけれども、どんな業種でもEコマースをやるでしょうということで、産業分類の独立項目としてはなくなるというのが背景だと聞いています。

次のページ、12ページを御覧いただきたいのですけれども、これはイギリスのケースです。アメリカの場合にはこういう年次の調査の中で調査項目として設けているのですけれども、イギリスの場合はデジタル経済調査という独立した統計調査を行っています。この中で、国内と海外に分けるとか、B to B、B to C、B to Gに分けるとか、こういう細かいデータを取っています。

そして、その結果が13ページでございましてけれども、これは国内、海外、売上げを見た後に、Eコマースの売上げの割合というのを示しています。やはり卸・小売とか、飲食、宿泊というところのウェイトが比率が高いということです。全体として11.3%でしたけれども、企業の割合で見ると大体20%と、金額ベースでは10%という感じがイギリスの状況です。

14ページ、最後まとめですけれども、基本計画の中でこういうニーズをどう把握していくかという方法論については、5行目のところ、「既存の経済構造統計の枠組みを活用する等、効率性や調査客体の負担抑制を実現すべく、中央統計機構が中心となり検討を進める」とうたわれております。

これは、米国の取組を参考にしますと、一番いいのは経済構造実態調査という年次調査の中で電子商取引の割合を一律調査するということが理想的です。しかし、構造調査で入れてしまいますと項目の変更を柔軟に行うということがなかなか難しいということがありますし、一度やめたものを同じ形でもう一回盛り込むというのはあまり賢くないと捉えられる可能性もあります。

かたがた、イギリスの取組を参考にしますと、例えば経済構造実態調査、あるいは産業連関表作成のための特別調査でもいいのですけれども、そういう枠組みを利用して一般統計調査として付け加える。イメージするとすれば、電子、オンライン報告で受けるとすると、その中のモジュール、一つのエクセルシートの中の一つのシートのような形で付け加えていく。紙ベースでやるとすると、経済構造実態調査という報告の紙があって、1枚、一般統計調査のような、デジタル関係の調査をまとめて1枚加えるというようなイメージで、構造調査の中の調査項目ということではなくて、構造調査に付帯するような統計調査としてデジタルを把握していくという方法があるのではないかと思います。

ということで、英米の取組を参考にするとこのような方向性が示されるわけですがけれども、世界はもう少し広く、いろいろな議論が、いろいろな取組がありますので、櫻本准教授にマイクを譲りまして、もう少し深めていただきたいと思います。

○清原部会長 ありがとうございます。

それでは、櫻本准教授、お願いします。

○櫻本立教大学准教授 皆様、どうも、こんにちは。立教大学の櫻本でございます。それでは、続けさせていただきます。

私の資料の方でございますけれども、「電子商取引とデジタルSUT基礎統計について」ということで、主にはデジタル統計というか、その分野ではやはり本丸になる議論というのは電子商だろうと思います。報告に関しては若干発散したことを申し上げますけれども、今日の目的はそういうことだと思っているのですが、ただ、事務的にはある程度集約した方がいいかと思いますので、足りないところはどうぞ補っていただくなり、上書きいただくなり、後でいただければと思っております。

それでは、資料の2スライド目の方についていただければと思います。デジタルエコノミーサテライトを内閣府のデジタルユニットはここ何回か推計して公表しているというところ。エコノミーサテライトと言うのですけれども、公表するものはデジタルSUT（供給・使用表）になりまして、そのときに電子商取引は生産物別に電子商割合というのを利用していきます。ですので、電子商取引に関する詳細な基礎統計が必要だといった事情があります。

これはあくまでもサテライトなのですけれども、ただ2025SNAの中では、幾つかある重要項目の中にデジタルライゼーションが入っていて、その中には結構発散した議論ももちろんあるので、まだこれから考えるよというところもあるわけなのですけれども。このデジタルSUTに関しては各国と足並みをそろえて比較できるように、これから各国が恐らく整備していただろうと予想されますので、その部分は検討かなということなのです。

3枚目の方のスライドにいきますけれども、電子商取引はイメージとしては各国で徐々

にデジタル化が進んできているといった事情があって、コロナの期間に伸びていますよと報告をしている国もあるのですけれども、基本的には各国いろいろ努力してできるだけ拾おうとして試行錯誤しているというのが実態ですので、情報源がそんなに確固とした強いものがみんなあるわけではないのです。ですから、網羅的に捉えるというものが必要であると各国共通の認識になっているということです。できれば、輸出入も何か方法がないかと考えていて、輸入はまだ今現状では難しいかと思うのですけれども、輸出に関しては、先ほど幾つか萩野教授に御紹介いただいたような、あのようなやり方を探ると取れるかなということなのです。

4番目のスライドの方にいきますけれども、まず電子商取引の定義は一致した見解があるわけではないというところが厄介なところで、何しろ各国が試行錯誤するのだけれども、大まかに全体的に網羅しようとして努力しているというところもあれば、もう少し範囲を絞った方が楽だといった方向性に誘導している国もあるのです。ですから、基本的に受発注がコンピューターネットワークを介して行われる商品またはサービスの購入を捉えていこうと考えているのだけれども、その中でも、決済手段を縛ろうとしていたり、プラットフォームとかをある程度縛ろうとする。特に多いのはやはりEDI、発注形式です。そこを一部に絞るという形を取ることでメリットがある場合は、あえてそういうところを狙うような調査の設計というか、情報の取り方をするケースが見られます。

現状では、電子商取引全体をカバーしているという国は少ないです。これはまだみんなが試行錯誤しているというのが実態です。基本的には、先進国の中だと、もともと商業統計があるわけなのですけれども、それをカバーする範囲を広げていく形で電子商全体をカバーしようとするのか。②番になるのかな、これはデジタル分野専門のイギリスとかカナダみたいに専門調査を設計して、そこを網を張っていくというようなやり方を探る。

これもでも方向性としては似ているのは、やはりビジネスICT利用調査と、後ろのスライドで出てくるのですけれども、Eurostatの、EUの範囲は義務付けがあって、そういう専門の調査をやるというのは決まっていますので、それをやるとなっている国もあるのですが、基本的には方向性はみんな似ていて、大体同じようなことを考えているというのが実態かと思います。

日本は現状だと、この②番の一部を押さえていたり、あるいはヒアリングで補っていたりというのが実態かなということです。

電子商取引は、専門の調査、あるいはそこをカバーしようとして努力していない国は基本的にはもう質の低い情報把握にとどまります。全体を復元するのは多分無理です。基本的に難しいと思います。

それは何故かという、情報源が偏り過ぎていて全体がどうなのかというのが、プラットフォームが偏っていたりとか、サンプルがすごく偏り過ぎていて全体が分からなくなってしまうのです。だから、これに関しては全体を網羅する何か情報が必要だというのが実態かなと思います。

民間データは、アメリカだとか日本とかも、これはございます。日本も結構たくさんあって、実はもともとアナログなわけなのです。だんだんデジタル化するのですけれども、

決済手段だけが急にデジタル化するというのではなくて、決済手段とともに、電話をかけたりとか、アナログの似たような手段があって、だんだんデジタル化が進んでいくという実態にあります。日本だとカタログを基に電話で注文するとか、ファックスで注文するとか、あるいは通販ですか、日本通販とか、ジャパネットたかたとか、ああいうやり方です。あれがもともとあって、そういう業界統計とかもあって、だんだんデジタル化が進んでいるということだと認識すればいいかと思います。

ですから、電子商統計としては、経済センサス-活動調査プラス、先ほどありましたとおり、経済構造実態調査も中に入るのかなと思いますけれども。その辺りと、経済産業省の電子商取引の実態調査、これがやはり電子商統計としては核になってきたもので、前半の部分がちょうど今ないという実態です。

それでは、5スライドの方に参ります。対象は何らかの方法で各国とも絞っているということで、方向性はみんな同じです。オンラインプラットフォームを特定するという必要がありますので、ここにはウェブスクレイピングを用いて選別するとか、あるいはツリー図を利用して特定するとか、そういう形ですけれども、やろうとしていることはみんな方向性としては同じです。これに関しては、各国で知見をお互いに持ち寄っているというだけで、一致して同じ定義ではないです。そういうふうにはされてないです。

ですから、実は電子商取引自体も大まかな定義なのですけれども、その対象になっている企業とか抜き出し方に関しても、大まかにみんな選んでいるというのが現状の実態です。これは試行錯誤がまだ続いております。

I S I Cだとか系統的な国際的な議論というのは、国際環境がこの間たくさんあったわけなのですけれども、そのの俎上に載せて一致した経過を確立した方法を得るところまではまだいってなくて、これはまだお互いに定義を持ち寄って方向性を見いだすということになるのかなと思います。

例えばオランダなどの例ですと、ちょうどやはり年次の経済調査があるということでその中から対象を一応選別する。その中でオンラインプラットフォームを企業のホームページにあって、そのウェブスクレイピングで特徴にちょうど該当するかどうかというのを見て特定するというようなことをやっているということです。

輸出は把握できるけれども、輸入は把握できないというのは、これは恐らく専門調査を持っているところでも大体そうではないかと思います。

6枚目のスライドの方にいきます。これは日本の例とかアメリカの例とか、それぞれの国で見てもいいのですけれども、どこか1つの例があればいいかなということで、オランダの例を持ってきています。売上げを取れば、このD I Sというのはデジタル仲介サービスなのですけれども、同じ企業の中でも売上げの中でデジタル仲介ばかりやっているというわけではないので、その割合が50%以上というところを抜き出せばいいのですけれども。売上げがなかなか取れないと、それに従事している人がどれぐらいいるかとかを見ているというのがオランダの例ということになるのです。

ですから、ここのD I P、デジタル仲介プラットフォームを特定するというのも、同じ定義でみんな共通して同じ俎上でというのはなかなかまだできていなくて、なるべく同じ

にしようとしているというのが実態ということです。

日本に関しては、一応経済センサスの対象年に関しては売上げが取れますので、その電子商割合に関しては延長推計するというやり方を取れば売上げは一応使えますので、それで一応特定するというをやっています。大体デジタルSUTを推計しているような国々も、この内閣府と同じようなやり方を採っているというのが実態です。

7枚目のスライドの方に参ります。電子商データは、取引を捉えるというときにはデータの分布状況が実は相当多様なのです。電子商取引を捉える企業調査は、実は各国が試行錯誤する関係でいろいろなことをやっているというのが実態でして、大まかに言うと一応売上げを取っているのがメインかなというところなのです。

もう1つの方向としては家計調査で、その中でオンラインで発注しているのがどれぐらいかということで、これに関しては日本も家計消費状況調査で22品目のオンラインで取っている割合というのが取れますので、各国と遜色なくいいものができているかという感じ です。

それから、公式統計の中でオンラインを、電子商取引割合を取っていくようなものがあったりだとか、あるいはペイメントカード、要するにクレジットカードとか、第三者情報源というか、民間データを利用しているようなケースもございます。

まだこれもいろいろな試行錯誤のやり方があるって、集約した議論がなかなかできないのですけれども、最後のポツのところにあるように、生産物の性質というのも分けることができ、物理的な財の場合もあれば、デジタル配信という形でやっているものもあって、そういうところをデジタル配信割合みたいなものを分けるということに意味があるかどうかということを検討しているような国もございます。ここは集約した議論ではなくて、発散した取組としてやってみているというのが幾つかの国で見られます。

8枚目のスライドの方に参りますけれども、これは定義は様々なのです。だからこれは実はややこしい議論で、もともとアナログなところで似たような手段があるわけです。電話だとかファックスだとか電子メールとかがある中で、だんだんデジタルで発注していくというふうにシフトするわけなのです。受発注のところだけで取れば、確かに電子メールが入るか入らないかとかで分けられるのです。ただ、結構これはややこしくて、SNSの書き込みをして受発注の内容を決めているだとか、あるいは電話しているだとか、受発注に関しては確かに電子的になされているのだけれども、その中身はアナログにやっているだとかというのは、実は各国でそこを入れるか入れないかでみんな定義が違うのです。

ですから、アメリカに関しては早い段階でeメールを中に入れて測っているということで、アメリカだけが孤立している状況のように見えるのですけれども、そういうわけではなくて、各国ともここは混乱していて、入れていたり入れてなかったりというのが定義によって細かく見ると入り組んでいるというのが実態にあります。ここは難しいところです。

それから、捉えているのも、これは売上げをもちろん求めるわけなのですけれども、単純に売上げを取ろうとしているところもあれば、収入だとか所得の方に重きを置いているようなケースも中にはあります。ですが、主要先進国の多くはやはり売上げを大まかに取ろうとしているというのが実態かなと思っております。

税抜きか税込みかで言うと税抜きの方が多いいというのが、これは2022年に国連のハンドブックがあるのです。だから、もし時間がなくて省く場合は、後ろの国連のハンドブックだとかを見ていただくと詳しく載っているかと思います。実際に国際機関が回答しているものを見ると、税抜きか税込みかというのは結構はっきりしないと。国によってVATとかは多いと25%ぐらいの割合の国もありますし、低いところはほとんどないような国もありますので、ここは輸出とかも視野に置いた場合は税のところは結構重要な論点になります。

また、中国とか東南アジアの主要先進国に工場か何かを通じて輸出しているようなところなどは、キャンペーン価格だとか割引とかもばかにならなくて、発注している段階ではものすごく発注しているのだけれども、実はかなりの割合キャンセルされているとか。あるいは実はやり取りを見てみると、何らかの形で返品もたくさん生じているだとか、あるいは仲介手数料をどうするのかとか、ここも国によって定義が様々になっております。売上げを大まかに把握するのも重要なのですけれども、輸出が取れますので、今のところは輸出比率は低いにしても、将来視野に入れるとすると、やはりこの辺りも統一的に議論した方がいいのですけれども、今のところはばらばらな感じになっています。

最後のポツになるのですけれども、これは価値測定アプローチということで、直に売上げを取っているようなケースとシェアを取っているケースと2つあるということなのです。

スライドは9スライドの方に参ります。それで、これは各国で両方ともやってみて、今のところどちらがいいということはまだ分からないです。これともう1つ、支払いの手段を縛った方がいいケースがありますので、支払い手段を縛っているような国も僅かですけれども一応あるのです。ですから、その辺の知見を総合して国際会合とかで共有していくという必要がどうもあると。

また、輸出割合は、各国とも自信がないのですけれども、辛うじて比較対照、いろいろ試行錯誤してまとめてみると一応比較できるのだけれども、注がいっぱい付くような形でしかまだ比較ができないという形になっているので。これは輸出を考えると、直接金額を取った方がいいのかシェアを取った方がいいのかというのはまだ分からないです。ですから、両方あるというのが実態です。

国によって、電子商取引をEDIの方の売上げを取る方がいいと考えているところと、ウェブ売上げ全体を取ろうとしているところがありますので、ここの持っていき方の知見というのは、ヨーロッパの特に大陸系の国々とそれ以外の国、その大陸系の国々というのはやはりEDI型が多いわけですから、そここのところと知見をお互いに共有していくということを通じて、恐らくどちらの方に集約されるのかというのが決まるのではないかなと思います。

一応イギリスとかオーストラリアとかカナダとかは、結構詳細に国連に対して情報提供していて、例えばイギリスはもともと金額を取っていたのです。ごめんなさい、今、金額を取っているのです。今、金額を取っていて、もともとはシェアを取っていたと。ところが、シェアから金額に移行させる。これは、要するにイギリスはデジタル経済サーベイをやるに当たって、企業と大分やり取りをしたわけです。そうしたら、シェアを書くに当た

っては、結局のところは金額を調べないとシェアが書けないということを企業が答えてくるといことがこのやり取りの中で分かって、それで、それだったらもうシェアではなくて金額自体を書かせた方がいいのではないかということで、金額を調査すると改めたという経緯があるのです。

ですが、これは輸出割合が低いからそうなのですけれども、輸出割合がもし高くなってきて、例えば円建てだとか、ドル建てだとか、あるいはもう金額で押さえるのは難しくて、受発注の契約量で見えていくとか、そういうことを考えていくとすると、シェアもひよっとするとメリットがあるかもしれないです。量しか書けないとかという場合は、シェアであれば書けるわけですから。ですから、これは輸出とかも含めて、各国の知見が持ち寄せられたところで恐らく議論が整理されていくのではないかなと予想しております。

10枚目のスライドにいきます。対象、実はこれは各国とも実態はごまかしているということが分かってしまうわけなのですけれども、対象は様々です。それで、やはり取りやすいところから情報を取っているというのが実態なのです。結局は、B to CとB to Bは何とか押さえようとみんな考えているわけです。

ただその中で、できれば政府のGとか、あと非営利ですか、これも捉えられた方が本当はいい。割合が少なかったとしても、一部から全体を推しはかるといことができないと考えると、この部分はやはり何か情報が欲しいのです。ですが、やはり統制が強いところでないとなかなか情報が取れないというのは、この辺りの専門調査を持っている国ですら悩みにつながっているというのがあるかと思えます。

C to Cはメルカリとかでできますから、あると言えはるのですが、これを調べている例は聞かないです。これは多分皆無ではないかと思えます。ですから、要するにB to Cの中に事実上含めてできるだけ取るようにして、C to Cが漏れていたらもう仕方がないという形で、これに関してはそうしているのかなと思えます。

11枚目のスライドです。販売チャネルは、これは寡占化とか独占度の強さに応じて、あえてこれを設定して取っているような地域が僅かながらございます。

あと、これは少し分からないのですけれども、2025 SNAの中では、一応無料生産物を見るというのもマニュアル上はカバーする範囲に入っているのですけれども、3パターンあって、もうなかなか取り柄もないようなものもあるのですけれども、そういうものもありますね。

ですから、発散した議論の中で、チャネルを押さえていった方がいいという場合は見ているということだと思えるのですけれども、これはもうまだ試行錯誤の議論としか言いようがないというところです。

主要先進国はやはり様々なケースがありますので、基本的にはできるだけ全体を大まかにカバーするということをやっているケースが多くて、ここで縛るというよりは、EDIとか、違う手段で縛るということに限定しているというところが多いかなと思えます。

12スライドです。これはカバーするところですが、産業別に見ていくとやはり落ちていたりだとか、なかなかカバーできないところというのが実態としてはございます。ただ、できるだけ専門調査がある場合は全体を何らかの方法で推計するということを考え

つつも、リソースがあるので、予算制約とリソースに合わせて何とか試行錯誤しているというのが実態ではないかと思えます。

13スライドにいきますけれども、業種のところはここに文字で書きましたが、完全にカバーしているというところもありますし、欧州各国の場合は全部は無理で、Eurostatに言われてやっているところは、ある程度優先順位を付けて取っているというのがありありと分かります。非営利とか、政府とか、個人事業主とか、売上げが小さいところとか、その辺は優先順位は低いわけなのですけれども、それはリソースに合わせて設計する方法を考えているということだと思えます。

一応日本の経済産業省の電子商取引に関する市場調査は、国連側のコメントが中に直に書かれています。それで、見てみると、ヒアリングをやっているのです。ただ、定量的な調査のデータはやはりもう少し本当は拡充した方がいいというところが指摘されていて、これはもちろん経済産業省も、それからそこを受託している大和総研の方もよく認識していて、何か補う方法がないかと考えているというのは伺っております。

14スライドは、これは越境EC、特に輸入は少し厳しいのですけれども、輸出割合はできるだけ、将来伸びてくると分かっているわけですから、そこはもう調査をやるのであれば押さえようというようなことをやっています。ただ、各国の定義が様々ですから、もういろいろな注が付きながら何とか比較しようとする、大まかに輸出割合が取れそうですねみたいなのが一応国際機関に報告されているということで、きちんと比較できているという感じではないです。

15スライド目は、先ほどの経済産業省の調査を受託している大和総研と直接議論して、それで五十嵐主任コンサルタントから現状のやり方を拡充するとこんなようなやり方というのは一応考えられると、どうなのかというようなことの御提案がありました。それで議論させていただいたときに、非常に面白いなと思えましたので、すみません、これを使わせていただけませんかということで御了解いただきまして、紹介しているといった事情なのです。

現状、経済産業省の調査を拡充するとどんなやり方があるかと考えると、予算制約とかなければいろいろできるということなのです。1つは消費者アンケートとかで推計して補っていくというやり方がある、一応提供している事業者があるのです。ただ、いろいろ課題もありまして、サンプルが相当偏っていたりとか、プラットフォームももちろん偏りますし、また、過去の記憶に基づく回答になってしまいますので、正確かなというところもありまして、値段の割にこれでやっていいのかというのは悩むというのが方法案1です。

それから、方法案2は大変高額になります。これはやはりプラットフォームとか、その対象は相当絞られますので、かなり偏ったデータになってしまうので、全体を補うというのは難しいとは思いますが、ある特定の財とかサービスとかを補うというやり方はあるかもしれない。ただ、費用対効果で言うとあまり高くないです。これはすごく高いのです。ということが言われます。

方法案3としては、家計消費状況調査とか、現状はデジタルSUTはこれにかなり近い

やり方を取っているわけなのですけれども、そういうやり方はあります。

また、民間データも少しだけこういうデータがあるので、それを利用するというのは考えられます。やはり民間データはもちろん高いですので、どこまで有効なのかということ政府の中でお互いの知見を持ち寄っていくということが必要なのかということです。

ただ、やはり王道は量的調査をやるということかなと思います。民間データを使うというのは、部分的だったとしても、網羅的な情報は難しいというのが現状かと思われま

す。16スライド目は、カナダの調査結果がホームページに出ている、実際に公表されているものはこのような形で出ていますよということなのです。ですから、もしイギリスとかカナダとかアメリカの事例などを基に同じようなものを設計するとしたら、このような情報は調査から直に公表されているものということで紹介できます。

17枚目のスライドが、ICTの利用とか電子商取引に関するEurostatの調査です。実際取っている調査票はこのようなものということで、1年から2年に1回、これをEurostatの範囲は見ているということでございます。

あと、18枚目以降のところは参考文献スライドになりまして、詳しく国連の機関の報告書があったりとか、あと、Peter Van de Ven氏の国際所得国富学会で、スライドと音声データというか、プレゼンをやっている模様が動画で直に見られますので、それなどを御覧になっていただくと、この辺のデジタル無料生産物の話なども直接説明いただいていますので、参考になるかなと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○清原部会長 ありがとうございます。萩野教授、櫻本准教授、電子商取引の日本の状況を国際的な視野に入れて御提案いただきました。

それでは、続きまして、議題4として、「電子商取引の把握について」、事務局より報告をよろしくお願ひします。極力簡潔によろしくお願ひいたします。

○孕石総務省統計委員会担当室室長補佐 手短に報告させていただきます。

○清原部会長 お願いします。

○孕石総務省統計委員会担当室室長補佐 資料4を御覧ください。まず、2ページを御覧ください。電子商取引については欧米主要国で調査を行っているところなのですが、我が国でも経済センサス-活動調査等で調査を行っていたが、その調査項目は廃止されたという経緯がございます。その一番の理由としては、実態把握が難しいということになっておりました。ということから、他の国における調査の実態を確認する必要があるのではないかと考えております。

次に、4ページを御覧ください。これは一つの事例なのですけれども、米国センサス局で、調査の一つの指標として回答率URRというものを出しているのですが、これが各国で通常使われている意味の回答率ですが、それ以外にTQRRという指標を設定してございまして、このTQRRというのは、普通の回答率と比べましてウェイトを付けているということと、あと普通回答率といったときは、その分子の方はそういうデータが報告されたものの数なのですが、それプラスアルファ、ほかの情報源から情報を持ってきて、そのデータを埋められたものも分子に含めるような形で出した指標でございます。

その次に、具体的な数値でございますが、5 ページが電子商取引について調べている米国の調査、4 調査についての U R R の数値でございます。

次に、6 ページを御覧ください。これが先ほど申し上げました T Q R R の値なのですが、各調査における値がこのようになってございます。ここで注目したいのは、年次卸売業調査 (A W T S) というものの電子商取引の売上高の T Q R R が 40.4% ということで、7 ページを御覧ください。これにつきましては、この数値は非常に低いと考えられるわけなのですが、米国のデータにはこういう注が付された状態で留保付きで公表しているということになってございます。

このような事例もございますので、8 ページを御覧ください。他の国でも電子商取引について調べている調査が必ずしもうまくいっていない可能性があると考えております。また、調査の実態は産業によっても異なる可能性もございます。そのことから、主要国の統計機関の担当者にメールによるヒアリングを行い、電子商取引について調べている調査について、回答率その他のデータの質とデータの質が高い理由や低い場合の統計調査の実施上の困難な点など、率直な御意見を伺い、情報収集することとしたいと考えてございます。

次に、9 ページを御覧ください。ヒアリングの概要としまして、スケジュールとしましては、これから各統計機関にクエスチョネアを送付しまして、3 月に回答を取りまとめるということをご予定してございます。以下のような国を対象として調査を行うことを考えてございます。

次に、10 ページを御覧ください。クエスチョネア、質問事項の内容としまして、全体の構成だけ御説明いたしますが、最初に、趣旨の説明及び前置きとして、電子商取引について調べている統計調査のリストアップの依頼等を行った上で、次の 1 から 5 でございますが、まず 1 が具体的な調査についての目的等を伺うことを想定してございます。それから、2 として回答企業の電子商取引の把握について。それから、3 が回答率について。4 がデータの質の評価及び公表基準について。最後に 5 として、調査の実施状況の総合的な評価について伺いたいと考えてございます。

以下、11 ページ以降がクエスチョネアとして想定する具体的な質問内容でございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上とさせていただきます。

○清原部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただ今、萩野教授、櫻本准教授、そして事務局から「電子商取引に関する調査」について御報告いただきましたので、皆様と意見交換させていただきます。予定時間は 3 時でございます。20 分もありますので、是非有効に使っていただければと思います。どうぞ、オンラインの方は挙手ボタンを、そして会議室の方は名札を立ててください。皆様、どうぞ簡潔に御意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。どうでしょう。どなたからでもどうぞ。

今回、萩野教授そして櫻本准教授から電子商取引の調査の必要性和、しかし現状日本ではそうした調査がきちんと把握されていないので、代替案といいたいまいしょうか、こういう方向で電子商取引を把握してはどうかという御提案をいただきました。

ありがとうございます。それでは、小西臨時委員、お願いします。

○小西臨時委員 萩野教授と櫻本准教授、ご講演をありがとうございました。非常に詳細な資料を頂き、助かりました。

萩野教授のプレゼンについて、法政大学で行われた研究会の情報も反映してくださり、アメリカ、英国に限られた情報とはいえ、最初に公的統計調査でヒアリングをかけ、参考にするのは、まずこの2国なので、非常に有用だと思いました。

特に5ページ目、6ページ目は、萩野教授が統計委員会担当室長時代もずっと発言されていたことです。私は評価分科会にも参加しているのですが、評価分科会は、国際機関への日本のデータの提供の状態の星取表を作って、どこが足りていてどこが十分できていないかみたいな話もしています。本日の資料を共有していただけると非常にいいなと思いました。特に電子商取引に注目した日本の状態というのを6ページで、2019年以降欠損になっていることとか、答えられているところすらDが付いているとか、評価分科会の資料に取り込むかどうかは別として、萩野教授のプレゼンの全体を共有していただけるといいなと思いました。

櫻本准教授のは、今日を契機にこれから勉強します。いろいろな情報ソースから、どうすれば少なくとも電子商取引は調査できるかもという可能性を見せていただけた感じがし、またいろいろな国の情報が、英国、米国を超えたヨーロッパの他の国の情報も入っているので、勉強になりました。ありがとうございます。

最後に、アンケートの資料4について、私はこれは、逆に皆様がこれがどこかの国から英語でアンケート依頼が来たときにすぐ答えられるかといったら結構難しいなという感じがしています。海外にアンケート調査する際には、こちらで机上調査できる部分は極力し、どうしても聞かないとわからないことに限定するのが良いと思います。

私も海外調査をやったことがあります。なかなかレスポンスがないのと、日本からデジタルに関する事で、様々な省庁から調査依頼が言っているのも、面倒くさがられるという事態も起きているようです。

なぜかという、アンケート対象国で挙がる国はいつも挙がる国で、調査対象として集中してしまっています。ですから、調査票の内容、送付のタイミング、フォロー等、面倒くさいとか思われないように、工夫をしていただけるといいかなと思いました。

○清原部会長 ありがとうございます。

事務局に伺いますが、デジタル部会の本日の資料は、統計委員会で報告するときに、このまま添付することは可能でしたか。概要だけでしたか。

○田村総務省統計委員会担当室次長 統計委員会担当室の田村でございます。

たしか前回の部会のときに、講演資料を付けさせていただいたかと思います。事務的にも共有させていただければと思います。

○清原部会長 ありがとうございます。というわけで、小西臨時委員の御提案もありましたが、やはり今日のお二人の先生の取りまとめでいただいたものは、統計委員会全体としても、この部会に提供して他の部会に提供しないというのはもったいないと思いますので、統計委員会としてデジタル部会の本日の報告をさせていただくときに、資料も添付させていただければと思います。

なお、小西臨時委員からは、これから調査するヒアリングの調査の際の各国への配慮も御提案いただきましたので、事務局の皆様に参加にさせていただければと思います。

それでは、ほかに委員の方でコメントとか御提案とかおありになる方はいらっしゃいませんか。いかがでしょうか。どうでしょう。いかがですか。オンラインの方はどうぞ挙手ボタンを押してください。どうですか。

それでは、私から萩野教授に伺ってよろしいでしょうか。今回、最後の「今後期待される取組」というところに建設的な御提案をいただきました。例えば最後のところで、「経済構造実態調査や産業連関表作成のための特別調査の枠組みを利用しつつ、ここはあくまでも枠組みは利用しつつ、デジタル経済サーベイを一般統計調査として付け加える」ということを御提案いただきました。確かにこの部分は日本でも実態はかなり進んでいると思いますので、やはりなるべく早く調査をしたらいいなと思っているのです。デジタル経済サーベイの主たる項目というか、これは絶対把握しておいた方がいいというようなことを更に御提案いただけるとイメージがしやすいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○萩野麗澤大学教授 ありがとうございます。

デジタル経済サーベイ、最初に私が問題提起した3つの課題、デジタル産業・生産物、電子商取引、デジタルトランスフォーメーションと、3つカバーしたらいいかと思っています。

それで、一番重要なのはやはり電子商取引だと思うのですが、これは売上げなりを聞いていくということと、それと、3つ目のデジタルトランスフォーメーションももう少し把握できないかと思っています。これはまた別途お話しさせていただく機会もあるかもしれませんが、要するにAIをどれだけ使っているかとか、IoTの進展度合いはどうかとか、みんな知りたいけれどもなかなかもやもやして分かってないという状況があると思います。

日本では全国イノベーション調査という文部科学省の統計調査、一般統計調査で、一応オスロ・マニュアルに沿って統計調査をしております。これによって、初めて使ったと、AIを使い始めたということになりますと数字がどんどん増えていくわけですが、AIを使ってもうどんどん深い活用をしていくようになったということは把握できないという状況にあります。例えばクラウドの利用もそうです。すごく単純なことで使っているのか、あるいはデジタルツインを作るために使っているのかということによって大分状況というか認識、印象も違うと思います。

ですので、そのようなことも含めて、デジタル経済サーベイである程度、電子商取引とか企業におけるデジタル技術の利用というのが分かるような統計調査が行われれば一番いいのかなと思います。

それを経済構造実態調査に組み入れようとしますと3年なり何なりかかってしまうという、そういう議論をしている間に世の中の実態も変わってしまいますので、やはり別途の調査にした方がいいのかなという印象でございます。

○清原部会長 ありがとうございます。総務省の中でも、いわゆるテレコム部門で、この会議でも御報告をいただきましたけれども、デジタル経済をICTの利用と絡めてしっか

りと把握していこうという「情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室」も設置されているということでもあります。今、御提案がありましたように、イノベーションとして文部科学省が取り組んでいるのはまた違う、経済としての価格に代表される量として把握するだけではなくて、その利用の質的な分も反映するような調査というのは、総務省の統計部門とテレコム部門の連携によってもできるかもしれませんし、もちろん経済産業省とか内閣府とか、各府省庁の連携によってできる可能性があるなということ承りました。ありがとうございます。

それでは、あと10分ほどありますが、竹村専門委員、お願いします。

○竹村専門委員 ありがとうございます。

非常に網羅的な情報、デジタルSUTについて教えていただいて、私も消化し切れてはいないと思うのですが。今、おっしゃっていたお話の延長線で、デジタルトランスフォーメーションの実態把握というのが、先ほどの萩野教授の2ページ目の方であったのを拝見させていただいたのですが、おっしゃるとおり、何のためにデジタル経済のデータを取るのかというところは非常に大事だなと改めて思いました。デジタル経済が進むことによる副次的なベネフィットといいますか、業務効率性の向上であるとか、イノベーションというお話もありましたけれども、では企業のROIがどうなっていくのかとか、従業員の方のウェルビーイングがどうなっているのかとか、仕事がどういうふうに、仕事の質とか、職業がどんどん変わっていくというお話がありますけれども、そのようなことがDXが進むことでどういうふうに職業の変化みたいなことが行われているのかとか、結構様々な今、私の中でも疑問が出てきたのですけれども。

やはり様々な省庁の方が違う形でデータを取られていくのかと考えたときに、横断的に情報をつなげていくという、そのハブ機能をどこで担っていくのかであるとか、情報の取り方が横串で刺せるようにどうやってデータの取り方について統一性を持たせていくのかとか、そのような議論というのは今後どう展開されていくのかというのが非常に気になりましたので、質問させていただきます。

○清原部会長 これについては、ではまずは萩野教授、お願いできますか。

○萩野麗澤大学教授 これは、私の資料の14ページ目を御覧いただききたいのですが、基本計画に実はこの答えは出ておまして、中央統計機構が中心となり検討を進めるとなっています。中央統計機構というのは何かといいますと、総務省の政策統括官室（統計制度担当）と総務省統計局、それから統計センター、これを中央統計機構と言っておまして、それにオーバーオールに統計委員会がアドバイスするという形になっているかと思えますので、いろいろな各省の取組があるにしても、それを何とか中央統計機構、政策統括官が中心になって取りまとめていただいて、統計委員会のアドバイスをもらいながら進めていくという形が、一番いろいろなニーズを捉えて重複のないような統計調査にするという点ではいいのかと思います。

○清原部会長 ありがとうございます。

竹村専門委員も御提案いただいた、まさにデジタルトランスフォーメーションの目指すものとか、効果であるとか、目的であるとか、これはこれまで1、2、3回を通して私た

ちが共有してきた大事なポイントだと思います。改めて今、提起していただきましたので、デジタル部会としては常にそのことを念頭に置きながら、個別の統計についてどのように横串を刺したらというところまできめ細かくできるかどうかは別として、ただ今の御発言などはしっかり議事録に残すとともに、私たちの使命として受け止めながら提案をしたいと思っています。

政策統括官、この点について何かコメントがありますか。いかがでしょうか。政策統括官に一言御発言いただきます。

○北原総務省政策統括官 御指摘ありがとうございます。まさに今委員の皆様からお話がありました、公的統計、それから違うところのお話、各国での取組ということでお話をいただきました。

これに対して、政府として取り組んでいくというのは、それぞれのところでやっているというのはまさに御指摘のとおりでございまして、政府全体としてきちんと進めていくことをやっていく必要があるということでございますので、しっかり取り組んでいかなければいけないことだと思っています。

これは統計だけではなくて、デジタル全体について政府全体として、世の中の変化、それからデジタル技術の進展自体についても対応していくということが必要であるということで取り組んでいるところでございまして、統計についても、萩野教授からお話がありました、中央統計機構とされておりますが、私ども、それから各省でそれぞれやっている、これをきちんと進めていくような形で取り組んでいく必要があると思っておりますので、またよろしく御指導いただければと思います。

○清原部会長 この点について、細川専門委員、いかがですか。総務省のテレコム系のことも承知していらっしゃるので、私たちが公的統計のデジタル化、あるいは電子商取引を検討していくときに、デジタルトランスフォーメーションをどう位置付けていくかについてコメントいただければと思います。

○細川専門委員 ありがとうございます。私自身も長年総務省のCIO補佐官として携わっていたところで、やはり従来に増して、新しいデジタルトランスフォーメーションを含めて、新しい分野への取組、これが総務省の中でも各省の中でもほぼ共通の要素になってきているかと思っています。

先ほど私が申しましたように、そのようなところの取組をいかに横串化していくかというところと、あともう1つはやはり職員の人材育成です。そこを含めて計画的な取組が必要になっているのではないかなということで、認識自体はきちんとそれぞれ持っているのではないかなと思っています。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○清原部会長 ありがとうございます。

竹村専門委員、いかがでしょうか。

○竹村専門委員 ありがとうございます。

○清原部会長 それではそろそろ時間となりましたので、ほかに挙手されている方がいらっしゃらないようですので、ここで議題3及び議題4について取りまとめたいと思います。

議題3では、萩野教授、そして櫻本准教授から御説明をいただきました。電子商取引について、デジタル経済の把握の観点から大変重要な分析指標ということで、国際機関や各国で様々な取組がなされているということを再確認させていただきました。しかしながら、調査の実施につきましては多くの課題や論点があるということも、他国の事例の御紹介を含めて更に確かめられたところでございます。

この点につきましては、議題4で事務局から電子商取引の把握について、各国の統計機関に対し実施する予定のヒアリング調査の概要について御説明をいただきました。事務局におかれましては、萩野教授、櫻本准教授の御説明内容、そして先ほど小西臨時委員からも留意点について御提案いただきましたので、是非各機関へのヒアリングに向けた丁寧な準備を進めていただきたいと思います。

改めてオープンマインドで国際的な状況を再確認することによって、是非日本国として適切な電子商取引の公的統計の実施に向けて取組を進めるように御提案ができればと思っております。

今日は本当に御多用の中、萩野教授、櫻本准教授におかれましては、グローバルな視点とそれからナショナルな視点で問題提起をいただきましたことに深く感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

本日予定いたしました議題は以上でございます。

本日の議事を通して、何か御提案とか御意見はございますか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

○清原部会長。

もし御提案とか御意見がございましたら、事務局に御遠慮なくメールにて御提案いただければ、会議の中だけではなくて、皆様のお気付きで、次の議題でありますとか進め方を検討してまいりたいと思います。

次回のデジタル部会の日程については、事務局、いかがでしょうか。

○齋藤総務省統計委員会担当室室長補佐 次回のデジタル部会の開催日程については、調整中です。日時、場所につきましては別途御連絡いたします。

○清原部会長 分かりました。

それでは、今年になりましてデジタル部会というのを統計委員会の提案に基づいて、統計委員会の一つの重要な役割を果たす部会として設置していただきまして、今回まで4回にわたって熱心な御審議を重ねていただけてきました。その中で更なる検討が必要なテーマが浮かび上がったのも実態でございます。したがって、来年も皆様には大変お世話になると思います。積極的に御参画をいただければありがたいと思います。

師走ということでございますので、本日の感謝とともに、皆様、お元気でよい年をお迎えになり、来年もまたますますお世話になりますことをお願いして、本日は閉会といたします。皆様、本当にどうもありがとうございます。